

令和8年度  
通常総会

日時：令和8年6月5日（金）  
場所：ホテル東日本宇都宮  
2階 平安

# 目 次

○ 会 議 次 第 .....	1
○ 議 事	
報告事項 1 令和7年度事業報告について .....	2
議案第1号 令和7年度収支決算について .....	47
報告事項 2 令和8年度事業計画について .....	59
報告事項 3 令和8年度収支予算について .....	67
議案第2号 任期満了に伴う役員の選任について .....	70
○ 資 料	
1. 会員名簿 .....	74
2. 賛助会員名簿 .....	81
3. 定款 .....	82

# 会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

報告事項 1 令和 7 年度事業報告について

議案第 1 号 令和 7 年度収支決算について

報告事項 2 令和 8 年度事業計画について

報告事項 3 令和 8 年度収支予算について

議案第 2 号 任期満了に伴う役員を選任について

4 そ の 他

5 閉 会

## 報告事項 1 令和7年度事業報告について

### ○ 提案の理由

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会定款第41条第1号及び第2号の規定に基づき報告するもの

#### (事業報告及び決算)

第41条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て通常総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

#### 【令和7年度 事業内容】

##### ● 観光事業

###### [観光誘致事業]

- |                          |    |
|--------------------------|----|
| 1 観光情報発信事業 .....         | 5  |
| 2 訪日外国人集客事業 .....        | 8  |
| 3 観光プロモーション・セールス事業 ..... | 10 |
| 4 おもてなし推進事業 .....        | 11 |

###### [観光推進事業]

- |                      |    |
|----------------------|----|
| 5 外客誘致イベント支援事業 ..... | 14 |
| 6 地域魅力発見事業 .....     | 16 |

##### ● 観光施設事業

- |                     |    |
|---------------------|----|
| 1 宇都宮市観光案内所運営 ..... | 19 |
|---------------------|----|

##### ● コンベンション事業

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| 1 コンベンション誘致事業 .....   | 21 |
| 2 コンベンション開催支援事業 ..... | 36 |

##### ● 協会運営

- |       |    |
|-------|----|
| ..... | 40 |
|-------|----|

##### ● その他

- |                  |    |
|------------------|----|
| 1 まちなか周遊事業 ..... | 42 |
| 2 北西部周遊事業 .....  | 44 |
| 3 インバウンド事業 ..... | 45 |

## 令和7年度（2025年度）事業報告

### I 事業報告（総括）

令和7（2025）年度は、観光業界において、人口減少や物価高による旅行控え等を背景とする観光地間競争の激化、DXの進展、インバウンド需要の拡大など、観光を取り巻く環境が変化している中で、本市においては、近年、観光入込客数及び観光消費額が、コロナ禍前を上回り増加傾向で推移するとともに、MICE\*開催件数やMICE関連の消費額についても、着実に増加しております。

また、ライトライン沿線にアーバンスポーツ施設「アークタウン宇都宮」がオープンしたほか、中心市街地では、ライトライン西側延伸に対する期待が高まり、ビルの建替えやリノベーション・再開発事業など、民間投資による開発の動きが活発化しており、これらが観光・ビジネス分野における誘客促進や消費額の増加等に繋がることが期待されています。

このような中、中核的観光振興組織である当協会では、市中心市街地にある「うつのみや表参道スクエア」に立地する特性を活かし、「観光インフォメーションセンター」としての機能を活用しつつ、柔軟かつ機動的に取組を推進しながら、本市への更なる観光誘客とMICE誘致の強化を図りました。

観光事業においては、リニューアルしたホームページにおける情報の充実やインフルエンサーを活用したSNSにおける情報発信、新たなInstagramでの投稿キャンペーンの実施などにより、若年層の誘客を図ったほか、主に日光への乗り換えでJR宇都宮駅を利用する外国人観光客の途中下車を促す新たなプロモーションの実施など、インバウンド誘客の促進などに取り組みました。

コンベンション事業においては、本市へのMICE誘致をさらに促進するため、県外での商談会や学術大会にPRブースを出展するなど、積極的なセールスプロモーションを展開するとともに、経済波及効果の高い国際MICEの誘致に対しては、Japan MICE EXPOをはじめとするMICEに特化した海外バイヤーを対象とした総合展示会への出展や、昨年引き続き、宇都宮市・日光市の共同による、両市を巡る海外バイヤー向けのファミツアー\*（視察旅行）を実施したほか、国際MICEの営業力強化等を目的とした観光庁の「コンベンションビューロー高度化事業」の支援対象都市に選定され、様々なコンサルティングや研修、伴走営業等を通して、国際MICEの獲得に向けたノウハウの習得等に取り組みました。

また、本市でのMICE開催に対する支援として、コンベンション開催支援補助金の交付や、懇親会やプレ・ポストコンベンションに対する「ケータリング支援補助金」、「エクスカーション補助金」の活用を促進するとともに、懇親会において地酒PRブースの

出展や餃子・カクテルの実演など、主催者へのサポートや参加者へのおもてなしに繋がる取組を行いました。

※ M I C E : Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition/Event の4つのビジネスイベントの頭文字を取った造語

\*ファミツアー：FAMトリップ（Familiarization Trip）とも言われ、誘致を目的として実施するモニターツアーのこと

## II 事業内容

観光事業	31,551,501円
------	-------------

### 【観光誘致事業】

#### 1 観光情報発信事業

観光誘客促進のため、「餃子」・「カクテル」・「ジャズ」の観光目的別リーフレットや「宇都宮観光マップ」を作成・配布するほか、協会独自の財源となる「餃子クリアファイル」を引き続き販売するとともに、協会ホームページ「宇都宮観光ナビ」を最大限活用し、本市の旬の観光情報の提供に努めました。

また、本市の魅力再発見や観光資源発掘のため、新たに、インスタグラムによるフォト・ムービーの投稿キャンペーンを開催しました。

さらに、当協会の機関紙「Uめ〜る」を発行し、観光分野・MICE分野の事業報告をはじめ、フィルムコミッション情報やおもてなし事業などのトピックスを会員向けに提供しました。

#### (1) 広報・宣伝印刷物等の作成・配布・販売

	作成数	配布・販売数
餃子	120,000部	105,848部
ジャズ	25,000部	16,675部
カクテル	40,000部	22,573部
観光マップ	90,000部	79,174部
お土産手帖	0部	38,141部
クリアファイル【販売】	0枚	2,710枚

※配布は、昨年度の在庫繰り越し分も使用

#### (2) 機関紙「Uめ〜る」の発行

- ・ 冊子版：第65号（8月号） 2,000部
- ・ 電子版：第66号（11月号）・第67号（3月号）

#### (3) ホームページの更新・管理、SNSでの情報発信

##### ア ホームページの活用

総アクセス数	令和7年度	令和6年度	対前年増減率
ホームページ	3,767,047回	1,268,536回	296.9%増

「宇都宮観光ナビ」を活用し、市民ライター<sup>※</sup>による記事や市民アンケートに基づく記事を継続的に作成・掲載した結果、Googleの検索結果において最上位に表示されるようになり、アクセス数が大幅に向上しました。

※市民ライター1期生の5名に2期生2名を加え、新規施設のオープン情報や、トレンドに沿ったおすすめ情報など、市民ならではの視点を踏まえた情報発信に継続的に取り組んでいます。

## イ SNSでの情報発信

引き続き、公式アカウントを運用するほか、多くのフォロワーを有するインフルエンサー4名を「観光PR特使」として任命し、インスタグラムの共同投稿を開始するなど、より効果的な情報発信に取り組みました。

### 公式アカウントフォロワー数

フォロワー数	令和7年3月末	令和6年3月末	対前年増減率
フェイスブック	4, 236人	3, 580人	18.3%増
インスタグラム	2, 952人	1, 167人	154.0%増

観光PR特使4名とのインスタグラム共同投稿数：89回

共同投稿によるPV数：1, 644, 440PV

### ■ ホームページ特集記事



**宇都宮駅で買えるイチオシ土産まとめ**  
宇都宮駅・駅ビルで購入できるお土産をまとめました！出張や旅行で宇都宮に来たけど、お土産コーナーって...  
花歌  
Date: 2026.04.01 11328 pv



**2026年3月28日ついにオープン！「アークタウン宇都宮」を徹底紹介！**  
宇都宮に本格的なアーバンスポーツパークが完成しました！！約3.6ヘクタールの広大な敷地を誇る東部総合...  
えりな  
Date: 2026.03.26 1016 pv



**【宇都宮モーニング】おすすめの朝食・朝カフェ特集**  
毎日の朝ごはんの時間をちょっと特別に過ごしてみませんか？朝7時～8時頃からモーニングをいただけるお店...  
花歌  
Date: 2026.04.02 41979 pv



**"いちご王国"栃木で食べたい！宇都宮「いちごスイーツ」おすすめ5選！**  
今回は宇都宮で食べられる絶品おすすめいちごスイーツをご紹介\*いちごは栃木県の名産品でもあり、美味...  
みかん  
Date: 2026.04.01 42003 pv

### ■ 観光PR特使とのインスタグラム共同投稿



m\_yang @ utsunomiya\_trip  
宇都宮音頭って知ってますか？  
2026年度の帯舞130周年に合わせて70年間の歴史に合わせた「宇都宮音頭」に再注目し、皆さんにもっと知ってもらえるようにYouTube用のPV動画を...  
ご当地キャラの「ミヤリーちゃん」を筆頭に、撮らせていただきました。  
みんなでせーの！で練習。  
この宇都宮音頭！！  
実は...  
当地方出身の作曲家が家では作曲者、船長を代表する歌手高倉千代子さんが歌う「隠れた名曲」なんです。  
地味なお祭りや小学生や幼稚園などで、色んな所で踊ってもらいたいです。  
YouTube配信されたら是非！みてね！  
宇都宮観光PR特使 まきえ氏  
いいね！148件  
3月16日  
コメントを追加...

### ■ ホームページ



### ■ フェイスブック



### ■ インスタグラム



(4) 「#いいな宇都宮 フォト&ムービーキャンペーン」の実施【新規】

本市の魅力の再発見や新たな観光資源を発掘するとともに、SNSで観光情報を収集する若い世代を中心に幅広い世代に宇都宮の魅力を知ってもらい、観光誘客につなげるため、令和6年度までのフォトコンテスト事業に代わる新たな事業として、Instagramを活用した「#いいな宇都宮 フォト&ムービーキャンペーン」を、市内事業者の協力・協賛をいただきながら開催しました。

実施期間：令和7年10月11日（土）～令和8年1月11日（日）

協力事業者：カンデオホテル、東武ホテルグランデ、ほか23事業者

リーチ数（投稿が表示された人数）：約40.7万人

応募数：フォト882作品、ムービー21作品

■周知用チラシ



■ 最優秀賞



■ 優秀賞②



■ 優秀賞①



■ 優秀賞③（ムービー）



## 2 訪日外国人集客事業

訪日外国人旅行者等に対し宇都宮市の最新の観光情報を提供するため、インバウンド対応エリアマップの改訂・配布や、引き続き、宇都宮市作成の外国人向けポータルサイトの運用に取り組みました。

また、主に日光への乗り換えでJR宇都宮駅を利用する外国人観光客の途中下車を促す新たなプロモーションの実施などインバウンド誘客の推進に取り組みました。

### (1) 訪日外国人向け情報発信事業

#### ア インバウンド対応エリアマップの作成・配布

外国人旅行者等への「おもてなし」として「外国人旅行者向け宇都宮エリアガイド」を一部改訂し、また中国語版（簡体字・繁体字）・韓国語版（ハングル）を宇都宮市観光案内所や市内宿泊施設などで継続して配布しました。

	作成数	配布数
英語版	—	4,150部
中国語版（簡体字）	—	2,240部
中国語版（繁体字）	3,000部	2,700部
韓国語版（ハングル）	—	1,190部

#### イ 外国人向けポータルサイトの運用

本市へのインバウンド誘客の促進を図るため、英語・中国語（繁体字・簡体字）に対応した「外国人向けポータルサイト」の運用を行いました。

情報発信	アクセス・フォロワー数	前年同期	前年同期比
外国語ポータルサイト	6,100	5,066	20.4%増

### (2) JR宇都宮駅におけるプロモーションの実施【新規】

JR宇都宮駅を利用して日光へ向かうインバウンドをターゲットとし、本市への立ち寄りを促進するため、関係団体等との連携により、駅ナカで楽しめる食の魅力を活用したプロモーションを実施しました。

連携団体：宇都宮ステーション開発株式会社(宇都宮PASEO)、宇都宮SGGクラブ（善意通訳者団体）

期間：第1回 令和7年11月1日（土）～ 令和7年11月16日（日）

第2回 令和8年 4月4日（土）～ 令和8年 4月28日（火）

内容：対象店舗で使用できるクーポン付きの特別リーフレットを、宇都宮SGGクラブが駅構内で直接配布、アンケートの実施（旅行動態やニーズ等）

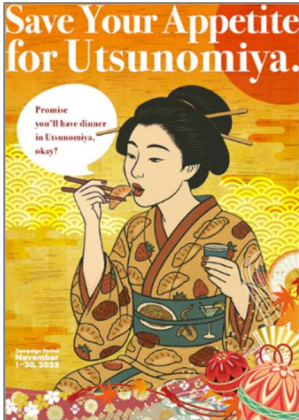
対象店舗：宇都宮PASEO内店舗

結 果

	リーフレット配布数	クーポン使用枚数 (使用率)	アンケート回収※
第1回	300枚	45枚 (15%)	90件
第2回	600枚	112枚 (18.6%)	114件

※ アメリカ・フランスを中心に、29カ国の旅行者からの回答有

■ リーフレット (第1回)



■ リーフレット (第2回)



■ 配布の様子



### 3 観光プロモーション・セールス事業

本市へのインバウンド誘客の推進と当協会会員の皆様のセールス機会拡大にも繋がるよう、会員事業者等と連携しながら、栃木県が主催する旅行博への出展やセールスコールに参加しました。

#### (1) 観光プロモーション・セールス事業

##### ア 台湾プロモーション事業【新規】

実施日：令和7年11月6日（木）～10日（月）

場所：台北（南港展覽館 他）

内容：① 2025 台北国際旅行博への出展（栃木県としてのブース出展）  
② 商談：4件（現地旅行会社 等）



##### イ タイプロモーション事業【新規】

実施日：令和7年11月21日（金）～23日（日）

場所：バンコク（サイアム・パラゴン 他）

内容：① 第17回FITフェアへの出展（栃木県としてのブース出展）  
② 商談等：10件（現地旅行会社、日本政府観光局 等）



## 4 おもてなし推進事業

市民や事業者の「おもてなし」意識の醸成を図るため、「宇都宮市おもてなし推進委員会」を中心に、おもてなし出前講座・勉強会の開催や「宮のもの知り達人検定」の実施、公式ホームページによる普及啓発などに取り組みました。

また、「おもてなしタクシードライバー認定事業」として、タクシードライバーのおもてなし力向上のため、おもてなしタクシードライバーの審査、認定、及びタクシードライバーを対象とした勉強会を実施しました。

さらに、観光等で来訪された方が気軽に休憩でき、観光パンフレットを手に取りまち歩きができるよう「おもてなしスポット」の増設や、「観光ボランティア養成講座」の実施により人材育成にも努めました。

### (1) 普及啓発事業

#### ア おもてなし出前講座

小中学校や一般事業者を対象に、当該団体からの要請に応じて現地に講師を派遣する出前講座を開催しました。

- 開催日：令和8年2月3日（火）  
団体名：宇都宮市立泉が丘中学校  
参加者数：227名  
講師：宇都宮商工会議所青年部 11名  
内容：「働く人に学ぶ」社会人の心得



- 開催日：令和8年2月10日（火）  
団体名：宇都宮市立国本中学校  
参加者数：86名  
講師：宇都宮商工会議所青年部 7名  
内容：「働く人に学ぶ」社会人の心得



- 開催日：令和8年2月17日（火）  
団体名：宇都宮市立晃陽中学校  
参加者数：31名  
講師：宇都宮商工会議所青年部 2名  
内容：「働く人に学ぶ」社会人の心得



#### イ おもてなし勉強会

タクシードライバーを対象に、おもてなし意識と観光資源についての知識の向上を図るため、勉強会を開催しました。

○ 実施日：令和8年2月9日（月）

参加者数：15名

講師：（一社）うつのみやシティガイド協会 藤本 由利子 氏

内容：旧大谷公会堂での座学のほか、令和8年2月にグランドオープンした大谷グランド・センターなど大谷の観光スポットを巡る実地研修を通して、おもてなしの心構えや観光知識を学ぶ  
（今回の参加者から7名を令和8年度に「おもてなしタクシードライバー」へ推薦予定）



ウ おもてなしタクシードライバー

《認定条件》

- ・ 所属会社または所属団体から推薦があること。
- ・ 座学を含んだ「おもてなし勉強会」を受講していること。
- ・ 過去3年間無事故、無違反であること。

実績：登録団体数 6団体（計13名）

アサヒタクシー株式会社、 泉タクシー株式会社  
栃木県個人タクシー協同組合、北都交通株式会社  
矢野自動車株式会社、陽東タクシー株式会社

※五十音順



■認定者への配布ステッカー

エ 宮のもの知り達人検定（WEB検定の運営）

当委員会のホームページ内で、宇都宮市民が宇都宮により詳しくなることで「おもてなし」能力の向上に繋がるよう、いつでも誰でも楽しめるWEB検定「宮のもの知り達人検定」を運営しました。

受験者数：318名（前年度208名）



オ 宇都宮市おもてなし推進委員会 公式ホームページの更新・管理

市民の「おもてなし」意識の醸成を図るとともに、令和7年度に増設した「おもてなしスポット」を掲載するなど、来訪者への「おもてなし」について普及啓発するため掲載内容の充実を図りました。



カ 他団体との協力事業

○ 「宇都宮餃子祭り2025」との連携

協同組合宇都宮餃子会と連携し、「宇都宮餃子祭り2025」において「おもてなしブース」を設置し、来訪者の方に観光案内やパンフレット・チラシの配布と「宮のもの知り達人検定」を実施しました。

実施日：令和7年11月1日（土）～2日（日）



キ おもてなしスポットの増設【拡充】

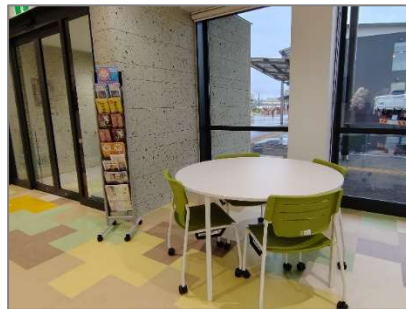
本市に来訪された方が気軽に立ち寄れるよう、観光パンフレットの設置や休憩場所として利用できる「おもてなしスポット」を増設し、当委員会ホームページや「宇都宮観光マップ」に掲載しました。

登録数：累計18カ所（内、令和7年度新規設置数 下記3カ所）

■ 高林堂 和菓子研究所



■ アークタウン宇都宮



■ ヨークベニマルミライト一条店



ク 「#いいな宇都宮フォト&ムービーキャンペーン」と連携し、「宇都宮おもてなし推進委員会」として作品の審査および賞品の提供を行いました。

ケ 観光ボランティア養成講座

開催日：令和7年9月9日（火）～11月18日（火）全10回

受講者数：8名

内容：各所観光スポットを巡りながら、ボランティアガイドとしての知識や技術を学ぶ養成講座



## 【観光推進事業】

### 5 外客誘致イベント支援事業

「ふるさと宮まつり」をはじめ、「宇都宮餃子祭り」や「ジャズクルージング」、「宇都宮パーフェス」など、イベントの魅力を高めることにより来訪者の満足度向上や賑わいの創出に繋がるよう、主催者等への支援を行いました。

#### (1) 主な支援イベント

##### ア 宇都宮ジャズクルージング Vol. 1～Vol. 3

- ・ 開催日：Vol. 1 令和7年 6月 7日（土）  
Vol. 2 令和7年 8月 23日（土）  
Vol. 3 令和7年11月 1日（土）
- ・ 会場：ジャズクルージング参加店  
Vol. 1 9店舗、Vol. 2 10店舗、Vol. 3 10店舗
- ・ 来場者数：約1,700人

##### イ 第50回ふるさと宮まつり

- ・ 開催日：令和7年8月2日（土）～3日（日）
- ・ 会場：大通り（本町交差点～上川原交差点）、オリオンスクエア
- ・ 来場者数：約570,000人

##### ウ 宇都宮パーフェス2025

- ・ 開催日：令和7年5月18日（日）
- ・ 会場：オリオンスクエア
- ・ 来場者数：約12,000人

##### エ 宇都宮餃子祭り2025

- ・ 開催日：令和7年11月1日（土）～2日（日）
- ・ 会場：宇都宮城址公園
- ・ 来場者数：約160,000人

##### オ 宇都宮パーフェス in HOTEL

- ・ 開催日：令和7年11月9日（日）
- ・ 会場：ホテルニューイタヤ ※17年ぶりにホテルで開催
- ・ 定員：300人

友好都市提携1周年を記念し、うるま市の泡盛を使ったカクテルコンペ「U.C.Cカクテルチャレンジ」を開催し、福田弘樹氏考案の「MIYA-BEACH」が優勝し、新たな宇都宮オリジナルカクテルが決定しました。

※U.C.C…Utsunomiya Cocktail Clubの略称

## (2) その他の支援

### ア 各種イベントへの後援・協力（４９件） ※令和７年度に後援したイベント

- ・第 9 回蓮の俳句大会
- ・第 31 回鬼怒の船頭唄全国大会
- ・FUN FAN OYA 2025 第 3 回大谷夏まつり
- ・第 20 回あじさい祭り
- ・七夕ジャズ 2025
- ・第 23 回栃木花蓮写真展
- ・とちぎ地元の酒で乾杯フェスタ 2025
- ・第 39 回宇都宮マラソン大会
- ・JD リーグ第 10 節宇都宮ラウンド(2025)
- ・TOCHIGI CRAFTBEER SATURDAY 2025
- ・黄ぶな市
- ・第 2 回栃木鮎祭り 2025
- ・第 19 回多気山大火渡り祭
- ・SAKE-TO-SAKE
- ・雷都よさこいフェスティバル vol.10
- ・雷都よさこいフェスティバル vol.11
- ・宇都宮ブルース・バッシュ
- ・第 8 回宇都宮タイフェスティバル 2026
- ・めんフェス宇都宮 2026
- ・JD リーグ第 5 節宇都宮ラウンド
- ・栃木ワインフェア
- ・観戦型スポーツ事業「DANCE NEXUS UTSUNOMIYA 2025」
- ・二荒山神社渡御祭礼（天王祭・菊水祭・冬春渡祭）
- ・2025 FIM MotoGP™世界選手権シリーズ第 17 戦 MOTUL 日本グランプリ
- ・FUN FAN OYA 2025 第 4 回大谷クリスマスマーケット
- ・第 6 回大道芸オスピタパーティーin宇都宮
- ・観戦型スポーツ事業「DANCE NEXUS UTSUNOMIYA 2026」
- ・第 8 回風人（かじびとら）の祭 2026 栃木～ちゅらさん！～
- ・第 22 回栃木花蓮写真展
- ・K-Styles × DETERMINATION
- ・TOCHIGI のみやげ埜-縁も縁も-vol.2
- ・2025 うつのみや花火大会
- ・めざせ！栃木県子ども観光大使 2025
- ・第 10 回蓮の俳句大会
- ・宇都宮城址まつり
- ・第 16 回大谷石夢あかり祭
- ・島あしびフェスタ 2025
- ・北関東ラーメンフェスタ in 宇都宮
- ・UTSUNOMIYA ROCN' ROLL FESTA
- ・你好台湾 in 大谷 2025
- ・第 42 回オリオンジャズ
- ・お仕事体験フェスタ 2026
- ・TOCHIGI CRAFTBEER FESTA 2026
- ・自衛隊グリーンフェスタ 2026
- ・栃木県 B 級グルメフェス
- ・第 32 回鬼怒の船頭唄全国大会
- ・第 30 回「宇都宮さつき&花フェア」
- ・JD リーグ第 10 節宇都宮ラウンド(2026)
- ・栃木オクトーバーフェスト 2026

## 6 地域魅力発見事業

昨年度の観光フォトコンテスト入賞作品の展示や、ロケ（撮影）誘致に向けた「ロケ地ガイド」の配布・撮影支援などの「フィルムコミッション事業」により、宇都宮市の魅力のアピールと誘客促進に取り組みました。

また、日光街道宿・奥州街道宿の御宿場印等の作成・販売を通して、収集のために来訪する観光客を呼び込み、地域の活性化につなげることを目的とした「御宿場印プロジェクト」に参加し、新たな観光資源の創出及び案内所での販売により自主財源の確保に努めました。

さらに、当協会の「観光インフォメーションセンター」の周知と運用拡大に向け、本市の地域観光資源を活用しその魅力向上に努めながら、観光インフォメーションセンターを活用した事業に取り組みました。

### (1) 観光フォトコンテスト入賞作品を活用した魅力発信

宇都宮の四季折々の風景や名所旧跡、イベント等の写真を通して、本市の魅力を市内外に広く発信していくため、2024年度の観光フォトコンテスト入賞作品をホームページや機関紙に掲載するとともに、市内の商業施設やホテル等で作品展を開催しました。

#### ア 入賞作品の展示

開催日	場 所
5月9日（月）～5月14日（水）	宇都宮市役所（1階市民ホール）
5月15日（木）～5月30日（金）	サトーカメラ本店
7月2日（水）～7月31日（木）	宇都宮東武ホテルグランデ
9月15日（月）～9月26日（月）	アピタ宇都宮店
10月6日（月）～11月7日（金）	道の駅うつのみや ろまんちっく村
11月10日（月）～12月12日（金）	ベルテラシェ大谷

#### ■ 宇都宮東武ホテルグランデ



#### ■ ベルテラシェ大谷



## (2) フィルムコミッション事業

宇都宮市の認知度のさらなる向上を図るため、「ロケ地ガイド」を制作会社に配布し広く情報を発信するとともに、宇都宮市や関連団体、栃木県フィルムコミッション、ジャパン・フィルムコミッション（JFC）などとも連携を図りながら、多様なニーズに対応したフィルムコミッション事業を展開しました。

### ア 「ロケ地ガイド」の改訂・配布

宇都宮市内での撮影を誘致し、宇都宮市の認知度のさらなる向上を図るため、新しい施設や市内で撮影した作品名、「ロケ地巡り」コースを追加するなど、ロケ地ガイドの改訂を行い、問い合わせや実績のあった制作会社等に配布しました。

配布数：150件

### イ 撮影協力・支援

支援件数：57件（問い合わせ件数：160件）

直接的経済効果：12,621,000円（ロケ実績アンケートより集計した撮影隊の飲食代や宿泊費など）

映画	ドラマ	CM	MV	情報・バラエティ	その他
8	7	16	3	17	6

#### 【映画】

「名無し」ほか

#### 【ドラマ】

「旅と僕と猫」ほか

#### 【CM】

「ブラジルコーヒー商会WEB CM」ほか

#### 【MV】

「ekkolaptomenos(エコラプトメノス・春ねむり)」ほか

#### 【情報バラエティー】

「有吉の壁」ほか

### ウ NPO法人ジャパン・フィルムコミッション（JFC）との連携

国内最大のフィルムコミッション組織であるJFCと連携し、映像制作会社とのネットワーク構築や協会職員のスキル向上及び相談できる体制の確保、映像制作会社へのセールス機会の拡大を図りました。

#### ○ 「全国ロケ地フェア」出展・スキルアップ研修

実施日：令和8年1月23日（木）

会場：マイナビPLACE歌舞伎座タワー（東京）

### (3) 御宿場印プロジェクトの推進

御宿場印等の収集のために来訪する観光客の呼び込みを図るため、下表のとおり、宇都宮市内の日光街道と奥州街道の御宿場印帳及び各御宿場印を観光インフォメーションセンターと宇都宮市観光案内所で販売しました。

販売数	令和7年度			令和6年度		
日光街道	インフォメーションセンター	観光案内所	計	インフォメーションセンター	観光案内所	計
雀宮宿	4枚	174枚	178枚	2枚	190枚	192枚
宇都宮宿	6枚	217枚	223枚	3枚	209枚	212枚
徳次郎宿	5枚	178枚	183枚	2枚	176枚	178枚
御宿場印帳	4冊	13冊	17冊	0冊	14冊	14冊
奥州街道	インフォメーションセンター	観光案内所	計	インフォメーションセンター	観光案内所	計
雀宮宿	4枚	121枚	125枚	0枚	152枚	152枚
宇都宮宿	9枚	149枚	158枚	1枚	176枚	177枚
白澤宿	8枚	122枚	130枚	2枚	151枚	153枚
御宿場印帳	7冊	17冊	24冊	0冊	29冊	29冊

### (4) 観光インフォメーションセンターを活用した事業

#### ア 有料観覧事業「うつのみやtime in UCVB」

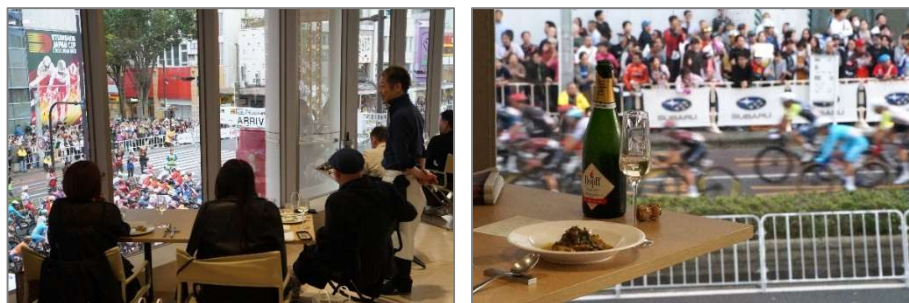
※UCVB…Utsunomiya Convention & Visitors Bureau

実施時期：令和7年10月18日（土）

販売席数：11席（S席3席：30,000円、A-1席4席：28,000円、  
A-1席4席：25,000円）

参加者数：10名

内 容：ジャパンカップクリテリウム開催に併せ、眼下の自転車レースを観戦しながら、世界的名店「Naomi OGAKI」の食事が楽しめる有料観覧席を販売



#### イ インフォメーションセンターの貸出制度構築【新規】

観光情報の発信や展示会、販売会、ワークショップの会場などとして活用いただけるよう、有料での貸出ルールを作り、令和8年1月から貸出を開始しました。

貸出料金：平日1時間あたり1,000円（会員は500円）

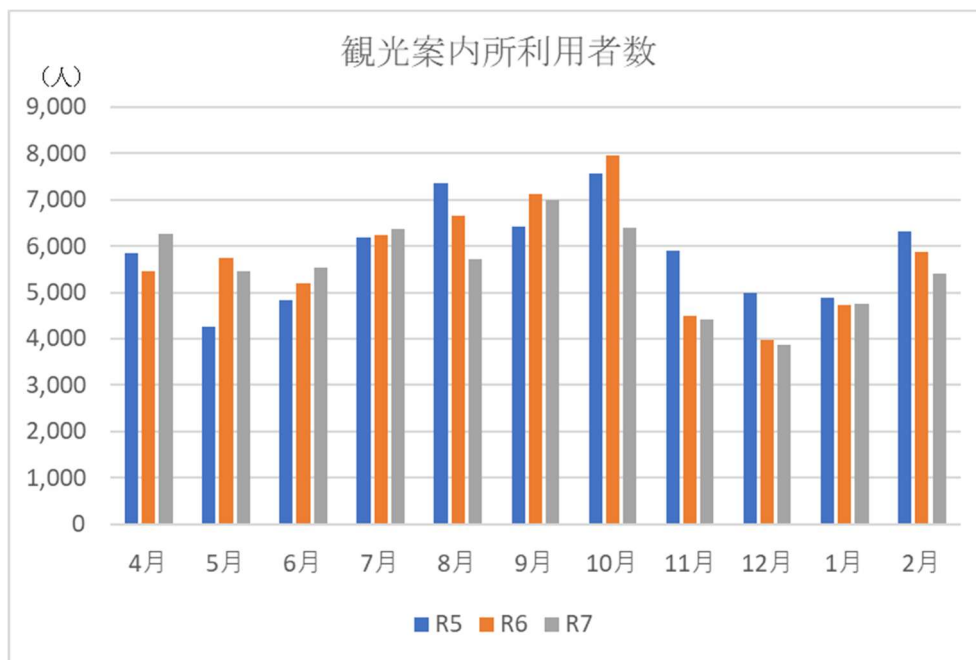
1 宇都宮市観光案内所運営

国内外の来訪者が快適に観光を楽しめるよう、本市の玄関口であるJR宇都宮駅構内の観光案内所において、各種観光情報の発信や観光案内サービスの充実による「おもてなし」の推進に取り組みました。

また、引き続き「大谷観光一日乗車券」や「交通系ICカードtoトラ」、「宇都宮城御城印及び御城印帳」、「御宿場印及び御宿場印帳」の販売を行うとともに、新たに「若竹の杜一日乗車券」の取り扱いを開始いたしました。

(1) 宇都宮観光案内所利用実績

利用件数	令和7年度	令和6年度	令和5年度
利用総数	66,600件	69,453件	70,064件
うち外国人	4,816件	4,568件	4,308件



(2) 観光情報の発信

- ・ 観光パンフレット類の配布（観光マップ、餃子、ジャズ、カクテル 他）
- ・ 外国人向け宇都宮エリアガイド、多言語版の宇都宮シティガイド（英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語）の配布
- ・ 宿泊施設や公共交通利用案内 など

### (3) 来訪者向けサービス

#### ア 大谷観光一日乗車券の販売

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
販売総数	8,380枚	8,918枚	7,433枚
うち大人	8,035枚	8,632枚	7,205枚
中学生	115枚	108枚	82枚
小学生	230枚	178枚	146枚

#### イ 若竹の杜一日乗車券の販売【新規】

※ 令和7年10月1日から販売開始

	令和7年度
販売総数	89枚
うち大人	85枚
中学生	2枚
小学生	2枚

#### ウ 交通系ICカード「totra」の販売

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
販売総数	116枚	761枚	439枚

#### エ 御城印等の販売

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
御城印（家紋）	482枚	511枚	491枚
〃（行列）	189枚	137枚	
御城印帳	40冊	35冊	38冊

#### オ 御宿場印等（日光街道・奥州街道）の販売

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
御宿場印	961枚	1,054枚	977枚
御宿場印帳	30冊	43冊	26冊

#### カ 餃子通りマンホールカードの配布

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
配布枚数	9,530枚	7,689枚	5,798枚

1 コンベンション誘致事業

MICE誘致のため、都内や市内・県内の学術機関（大学等）並びに各種団体本支部への誘致活動や、「国際MICEエキスポ（IME）」、「VISIT JAPANトラベル & MICEマート」、「Japan MICE EXPO」、「地方都市合同商談会」、「学術大会出展ブース」に参加し、国外や県外のコンベンション主催者に対するセールスプロモーションを行いました。

また、宇都宮でのMICE推進や相互連携した取組によるMICEビジネスの振興を目的とした「宇都宮MICEネットワーク」の運営や、海外有力バイヤーに対し、宇都宮市・日光市共同による、両市を巡る2泊3日のファムツアーを提案し招聘したほか、MICEの開催都市としての都市ブランドを想起させるフレーズである「タグライン\*」のコンセプトを踏まえたロゴマークを作成し、それを活用した新たなPRグッズを作製しました。

さらに、MICE開催地としてのポテンシャルを有する地域のモデルを創出する観光庁の「MICE開催地としての魅力向上事業」に採択され、「二荒山神社のユニークベニュー化事業」やまちなかの飲食店における「MICE協力店制度」の構築に取り組みました。

\*タグライン…MICE開催地のコンセプトや理念を示し、どのような地域特性やサービスを提供しているかをわかりやすく端的に伝えるフレーズ

(1) MICE誘致セールス

「宇都宮市MICE戦略」における重点分野として掲げる首都圏や東北、県内の学術機関（大学等）、各種団体本・支部等に対して、本市開催の動機付けとなるよう、市内コンベンション施設や開催支援補助金、プレ・ポストコンベンション情報などをまとめた各種ガイドブック等を活用しながら、積極的な誘致活動を実施しました。

- ・ 誘致セールス件数：184件（令和6年度214件）

国外主催者	国内主催者	
—	県外セールス	県内セールス
27件	150件	7件

(2) 県外商談会や学術会議への出展【拡充】

首都圏の催事主催者や国内の旅行会社・PCO（会議専門会社）向けの商談会や海外のMICE事業者が一堂に会するJNTO（日本政府観光局）主催の展示会に出展し、本市でのMICE開催の提案をしました。

ア 第1回地方都市合同ワークショップ（ホテルグランドアーク半蔵門）

実施日：令和7年7月23日（水）

参加者数：21団体・34名

商談件数：8件

イ 第86回応用物理学会秋季学術講演会（名城大学天白キャンパス）【新規】

実施日：令和7年9月7日（日）～10日（水）

参加者数：6,900名

商談件数：24件



ウ VISIT JAPAN トラベル&MICEマート（愛知県国際展示場）【新規】

実施日：令和7年9月25日（木）～27日（土）

バイヤー数：約270社（33ヶ国）

商談件数：海外バイヤー10社

（中国3社、ニュージーランド、スペイン、タイ、マレーシア、  
フィリピン、イタリア、韓国各1社）



エ 第2回地方都市合同ワークショップ（東京・シンフォニークルーズ）

実施日：令和7年11月18日（火）

参加者数：36団体・58名

商談件数：12件



- オ Japan MICE EXPO 2025 (インテックス大阪)  
 実施日：令和7年11月27日(木)～28日(金)  
 バイヤー数：34社(海外28社・国内6社)  
 商談件数：12社(海外10社・国内2社)  
 (内、海外バイヤー：ヨーロッパ3件、タイ2件、オーストラリア1件、  
 アメリカ1件、インドネシア1件、マレーシア1件、  
 シンガポール1件)



- カ 第34回 国際MICEエキスポ【IME2026】(東京国際フォーラム)  
 実施日：令和8年2月12日(木)  
 バイヤー数：約500名  
 商談件数：16件

- キ 第3回地方都市合同ワークショップ(ホテルグランドアーク半蔵門)  
 実施日：令和8年3月10日(火)  
 参加者数：12団体・13名(ハイブリット開催・実参加者のみ)  
 商談件数：6件

- ク 第72回応用物理学会春季学術大会(東京科学大学大岡山キャンパス)  
 実施日：令和8年3月15日(日)～3月18日(水)  
 参加者数：6,026名  
 商談件数：24件

- ケ 宇都宮大学農学部教授会でのMICE開催案内【新規】  
 実施日：令和8年3月23日(月)  
 参加者数：教授29名(4学科・4附属施設)



### (3) MICEミニプレゼンへの参加

「Japan MICE EXPO 2025」において、海外有力バイヤーに対するピッチイベントに参加し、宇都宮でのMICE開催提案を英語で行う5分間のミニプレゼンテーションを行い、海外バイヤーから今後の参考となるフィードバック（質問・意見等）を受けました。

実施日：令和7年11月27日（木）



### (4) ファムツアーの開催

「JAPAN MICE EXPO」に参加された海外有力バイヤーを対象にした、宇都宮市・日光市の両市を巡るファムツアーを、昨年度に引き続き実施しました。

今年度は、シンガポールに拠点を置く世界最大級の管理会計士団体より、アジア圏の活動を牽引するキーパーソン1名を招聘しました。ツアー初日には、宇都宮市副市長と日光市長による歓迎セレモニーを実施するとともに、視察では、コンベンション施設や懇親会会場に加え、地域の特色を活かしたユニークメニュー等を案内し、国際会議開催地としてのポテンシャルを直接バイヤーにPRしました。

実施時期：令和7年11月29日（土）～30日（日）

参加バイヤー：Institute of Management Accountants（シンガポール）

視察場所：ライトキューブ宇都宮、石の蔵、大谷資料館、若山農場、  
カフェレストランふじもと、日光東照宮（将軍着座の間特別祈祷）



## (5) キーパーソン招聘事業

MICE開催地の決定権を持つキーパーソンやPCO等を本市に招聘し、会場や観光施設の見学、エクスカージョンの体験等を行っていただき、本市でのMICE開催の魅力をPRしました。なお、本年度は国際MICEの誘致を見据えた中で、日光市への訪問や、懇親会開催時に日光市観光協会によるプレゼンテーションを行うなど、日光市と連携した取組を実施しました。

実施時期：令和8年2月19日（木）～20日（金）

参加団体：17名（大学関係者、PCO、メディア）

視察場所：ライトキューブ宇都宮、石の蔵、LRT車両基地、宇都宮酒造・宇都宮東武ホテルグランデ、大谷資料館、宇都宮二荒山神社、日光東照宮（将軍着座の間正式参拝）スペースX（乗車）



## (6) Discover Tochigi 「栃木県内の酒蔵を巡るツアー」への支援【新規】

昨年実施した、「JAPAN MICE EXPO ファムツアー」の参加者であったダニエル・チュア氏（シンガポール）が、来年度以降の実施に向け企画する、シンガポールの投資家を対象とした「栃木県内の酒蔵を巡るツアー」の現地下見ツアーに対し、栃木県、宇都宮市、および栃木県酒造組合の協力のもと、県内8つの酒蔵を紹介する等の支援を行いました。

ツアー初日には、栃木県工業振興課による「栃木県の主要産業についての講演」と宇都宮市長への表敬訪問が行われ、県の産業についての理解を深めていただくとともに、市長との歓談では、今後の交流等について意見交換を行いました。

実施時期：令和7年11月21日（金）～24日（月）

ツアー先の酒蔵：第一酒造（佐野市）、外池酒造店（益子町）、島崎酒造（那須烏山市）、宇都宮酒蔵（宇都宮市）、井上清吉商店（宇都宮市）、片山酒造（日光市）、渡邊佐平商店（日光市）、西堀酒造（小山市）



## (7) 宇都宮MICEネットワークの運営【拡充】

宇都宮市に数多くのMICEを誘致し、交流人口の拡大による地域経済の活性化に資することを目的に、市内の産業団体や大学等のMICEに関わる様々な関係団体等で構成された「宇都宮MICEネットワーク定例会」を2回開催し、これまでの取組に対する課題や今後の取組内容について意見交換を実施しました。

また、今年度より「国際会議の誘致・受入及び環境整備」と「MICE参加者の消費拡大及び満足度向上」等を目的とした2つの分科会を新たに設け、市内の多くの事業者が、MICEを通じて様々な恩恵を享受できるような仕組づくりに取り組みました。

### ア 宇都宮MICEネットワーク定例会

#### ○ 第5回定例会

実施日：令和7年6月27日（金）

実施場所：宇都宮美術館



#### ○ 第6回定例会

実施時期：令和8年1月27日（火）

実施場所：栃木県総合文化センター



### イ 宇都宮MICEネットワーク分科会【新規】

#### ○ 国際会議受入環境向上分科会【新規】

宇都宮MICEネットワークが申請主体として採択を受けた観光庁の「MICE開催地としての魅力向上事業」を活用し、宇都宮二荒山神社の「ユニークベニュー化事業」やまちなかの飲食店における「MICE協力店制度の構築」など、「MICE開催都市」としての魅力向上に資するよう取り組みました。

※ ユニークベニュー…美術館、博物館、歴史的建造物、城郭、神社仏閣、庭園などで会議やレセプションを開催し、特別感を演出する会場

### ① 宇都宮二荒山神社のユニークベニューとしての活用

国際会議の外国人参加者を歓迎することを目的に、宇都宮の歴史の中心である宇都宮二荒山神社を活用し、日光市（江戸村）の協力による神社の神楽殿を利用した「忍者ショー」や「刀の抜刀体験」、「手裏剣投げ体験」、上三川町の協力による「ORIGAMI（折り紙）体験」など、日本らしさを感じられる特別感のあるアトラクションを実施しました。また、当日は会場の受付やご案内等のボランティアとして、宇都宮大学国際学部の学生の皆さまにご協力いただき、学生と外国人参加者が交流する場を提供しました。

参加者からは、「日本文化や食事を楽しむことができ、とても心に残る体験になった。」「これまでの会議の中で、これほど素晴らしいおもてなしを受けたのは初めてです。」との声がありました。



### ② 国際会議参加者向けのインバウンド向けガイドツアーの実施

国際会議に参加する外国人を対象に、観光推進委員会と連携し、本市の「餃子」や「居酒屋」、「日本酒文化」などを地元の方々と一緒に体験できる3つのインバウンド向けガイドツアーを企画・実施し、ツアー参加者からは、高いガイドの質などにより満足度が向上したとの高評価をいただきました。

（詳細は、「Ⅲ その他 宇都宮観光推進委員会との連携事業」に記載）



### ③ MICE参加者を歓迎するモデル店舗「SMILE MICE SHOP」の構築

MICE参加者に対して「安全・安心」に紹介できる店舗を認証し、当該店舗に対して外国人受入環境整備を支援することで、MICE参加者の満足度向上と市内周遊の促進を図ることを目的として、MICE参加者からのニーズの高い「居酒屋」を中心とした認証店「SMILE MICE SHOP」のモデル店舗を創設し、統一ステッカーの掲示や、外国人対応「おもてなしマニュアル」（指差しシート）の制作等により外国人受入環境を整備しました。

■ SMILE MICE SHOP



■ 外国人対応「おもてなしマニュアル」



○ MICE参加者おもてなし分科会【新規】

MICE開催に合わせたおもてなしの向上やMICE参加者の更なる満足度向上を目的として、宇都宮でのMICE開催前後や会期中のスキマ時間などに利用できる観光スポットや店舗、土産品等を地元目線で紹介する「宇都宮MICEおもてなしMAP」を作成しました。



(8) MICE専用サイトやMICEオンラインメディアを活用した国内外への情報発信【拡充】

誘致セールス活動だけではカバーしきれない国内外のMICE主催者等に対し、本市へのMICE誘致促進に繋げるため、MICE専用サイトを通して市内コンベンション施設や開催支援補助金、プレ・ポストコンベンション情報などを提供しました。

また、アジアパシフィック地域最大のMICE業界をカバーする専門誌「TTG MICE (ティーティージー マイス)」のウェブサイトにて、本市の概要やMICE施設の紹介、本市ならではの様々な魅力ある観光コンテンツ等を紹介した特集記事を英語で掲載し、世界へ向けて発信しました。

そのほか、MICE業界に特化した、最新ニュースや業界動向をわかりやすく伝えるMICE専門ニュースメディアである「MICE TIMES ONLINE (マイス タイムズ オンライン)」に、本市の特集記事を掲載し、MICE都市としての本市のプレゼンス向上を図りました。

情報発信	アクセス数	前年同期	前年同期比
MICE専用サイト	96,204回	90,962回	105.7%

## ■ TTG MICE



## ■ MICE TIMES ONLINE



## (9) ドジャー・スタジアムにおける観光・MICEプロモーション事業【新規】

本市への国際MICEの誘致促進、及びインバウンド誘客を目的として、アメリカ合衆国ロサンゼルス市の「ドジャー・スタジアム」内のモニターを活用し、ロサンゼルス・ドジャース（プロ野球チーム）のホームゲームにおいて2種類の観光PR動画（観光編、スポーツ編）を放映し、本市の魅力を発信するプロモーション事業を行いました。（7月～9月まで、延べ37試合・ポストシーズン9試合）

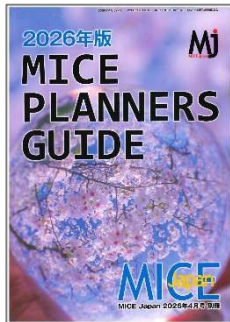
(10) MICE専門誌や学会年報誌への広告掲載

MICEの誘致促進および本市の認知度向上を図るため、広告掲載を実施しました。

「MICEプランナーズ・ガイド2026」((株)MICEジャパン発行)を活用し、ライトキューブ宇都宮と共同で、施設情報とともに、本市の魅力やMICE開催へ向けた支援内容を紹介した広告掲載を行いました。

また、明治12年創立の歴史を持ち、およそ100の学協会等が加盟する「日本工学会」が発行する年報のなかで、本市の強みであるアクセスの良さや支援内容等を記載した広告を掲載し、学術会議の誘致に向けたPRを行いました。

■ MICEプランナーズ・ガイド2026



■ 日本工学会年報64号



(11) 国際会議向け広域プロモーションツールの作成【拡充】

MICE開催都市としての更なる飛躍を図るため、交通・航空宇宙・光学・スマート農業・機械の5つの重点分野毎に、本市でMICEを開催することの意義やメリットなどについて、セールスやプレゼンテーション時に活用できるよう、「MICE開催地としての魅力や宇都宮での開催意義」をまとめたセールスシートを作成しました。



(12) コンベンション開催意向の把握

コンベンション主催者等に対し早期支援を行うため、令和8年度以降の開催意向調査を実施しました。

調査件数：718件(県内大学教授542件、県内協会団体、医療機関176件)

(13) MICEロゴマークの作成【新規】

「MICE都市宇都宮」の国内外へのPRとともに、本市におけるMICE歓迎の機運を醸成するため、昨年度に採択された観光庁の「コンベンションビューロー支援事業」において作成した「MICEタグライン\*」のコンセプトを踏まえた「MICEロゴマーク」を作成するとともに、この「MICEロゴマーク」を活用した新たなPRグッズを作製しました。

\*MICEタグライン

「Shedding new LIGHT on the road ahead (未来に、新たな「光」を。)」

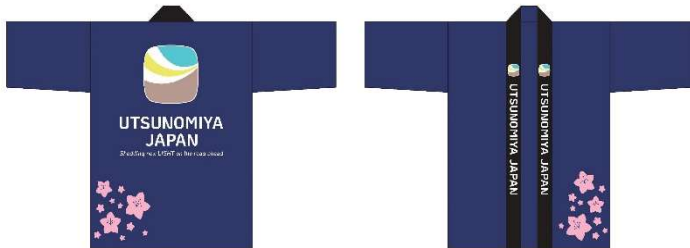
2の街道と、それに並行する黄色い光を、アルファベット「U」の形を意識しながら、未来へと向かう様子を表現しました。

下のモカブラウンで歴史や暖かみを、上の水色ではどこまでも続く空や空気を、爽やかな印象になるように全体のトーンを調整しました。



作製グッズ：法被、ネックストラップ、名刺、ピンバッジ、大谷石コースター、オリジナルコーヒーバッグ等

■ 法被



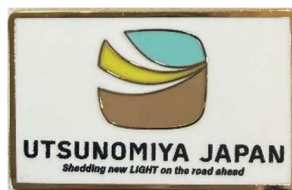
■ ネックストラップ



■ 名刺



■ ピンバッジ



■ 大谷石コースター



#### (14) 人材育成

全国各都市のMICE取組状況の情報収集や協会職員のMICE業務に対する専門性の向上を目的に、全国的なMICE振興組織である日本コンgress・コンベンションビューロー(JCCB)が主催する会議等へ参加し、他都市のビューロー関係者やMICE関連事業者とのネットワーク構築や意見交換などに取り組みました。

また、観光庁が、国際MICEの誘致開催に積極的な都市を選定し、国際競争力の引き上げを図ることを目的として、MICEの誘致営業における機能強化に向けた支援を行う「コンベンションビューロー高度化事業」に本市が選定され、全5回の研修を通して、国際MICEの獲得に向けたノウハウの習得等に取り組みました。

##### ア JCCB通常総会

実施日：令和7年6月23日(月)

会場：品川プリンスホテル(東京都港区)

##### イ JCCB 創立30周年記念事業

実施日：令和7年7月29日(水)

会場：幕張メッセ(千葉県・千葉市)

##### ウ JCCB・MICE初級セミナー(オンデマンド形式)

実施日：令和7年6月～8月

##### エ JCCB・MICEセミナー<Advanced>(オンデマンド形式)

実施日：令和7年9月

##### オ JCCB 2025年度 コンベンション・ビューロー部会

実施日：令和8年1月22日(木)・23日(金)

会場：ホテルグランデはがくれ(佐賀県・佐賀市)

##### カ 観光庁「コンベンションビューロー高度化事業」【新規】

- ・ 第1回研修会(東京開催：選定3都市での合同受講)

実施日：令和7年8月18日(月)

内容：地域のための国際MICE概論等

- ・ 第2回研修会(宇都宮開催)

実施日：令和7年10月1日(火)・2日(水)

内容：セールスの基本戦術、商談会対策について等

- ・ 第1回セミナー(仙台開催・オンライン)

実施日：令和7年10月23日(木)

内容：国際会議誘致の実践ヒント：現場から学ぶ成功の鍵

- ・ 第3回研修会(宇都宮開催)

実施日：令和7年10月27日(月)・28日(火)

内容：SNSや動画の活用、県内大学への誘致営業の実践と振り返り等

- ・ 第4回研修会(東京開催)

実施日：令和7年12月8日(月)・9日(火)

内容：県外大学への誘致営業の実践と振り返り等

- ・ 第2回セミナー（東京開催）  
実施日：令和7年12月17日（水）  
内 容：主催者から見た国際会議に開催地に望むこと 等
- ・ 第5回研修会（宇都宮開催）  
実施日：令和8年1月15日（木）・16日（金）  
内 容：県外キーパーソンを招聘し、宇都宮でのファムツアーの開催
- ・ 第6回研修会（松山開催）  
実施日：令和8年1月28日（水）・29日（木）  
内 容：他都市が開催するファムツアーへの参加
- ・ 成果報告会  
実施日：令和8年2月13日（金）  
内 容：選定都市3都市による成果報告会

(15) 宇都宮大学と共同採択された観光庁補助事業「将来の国際会議主催者育成のための地域・大学連携等促進事業」を活用した国際会議の支援【新規】

観光庁が、国際会議誘致・開催の持続可能な発展を目的に、コンベンションビューローや自治体、大学が主体となった将来の国際会議主催者育成のための取組を支援する補助事業「将来の国際会議主催者育成のための地域・大学連携等促進事業」において、宇都宮大学と当協会が共同で採択を受け（主催：宇都宮大学）、2件の国際会議が開催され、連携先としての支援を行いました。

ア 30th Microoptics Conference (MOC2025) サテライト会議  
High school session

開催日：令和7年10月12日（日）・13日（月・祝）

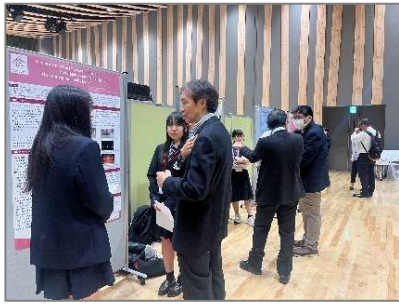
参加者数：50名

ローカルホスト：宇都宮大学 工学部 工学部長 杉原教授

※ 支援内容：当協会ではエクスカッション（LRT 車両基地見学、日光東照宮参拝）の企画手配、及び当日のアテンドを担当しました。



- High school session 参加校（県外6校、県内4校、海外3校 計13校、34人）  
 県外：日本女子大学附属高等学校、立命館慶祥中学校・高等学校、兵庫県立三田祥雲館高等学校、熊本県立宇土中学校・高等学校、福岡県立京都高等学校、筑陽学園高等学校  
 県内：宇都宮北高等学校、宇都宮短期大学附属高等学校、作新学院高等学校、小山工業高等専門学校  
 海外：I-Shou International School（台湾）、  
 Kaohsiung Municipal Kaohsiung Girls' Senior High School（台湾）、  
 The Affiliated Senior High School of National Kaohsiung Normal University（台湾）



イ International Symposium on Optics and Photonics

開催日：令和7年11月30日（日）～12月2日（火）

参加者数：83名

ローカルホスト：宇都宮大学 オプティクス教育研究センター長  
大谷教授



※ 支援内容：当協会では懇親会でのケータリングやアトラクションの紹介、  
及びエクスカーションの計画等を担当しました。

(参考) 令和8年度以降開催予定の主な会議等

開催予定年度	会議等名	参加者数 (予定)
令和8年4月22日（水） ～23日（木）	IKARI FIND A SOLUTION 2026in 宇都宮	150人
令和8年5月9日（土） ～11日（月）	埼玉土建第56回定期大会	550人
令和8年5月16日（土） ～17日（月）	ライオンズクラブ国際協力333複合地区年次大会	1,200人
令和8年5月22日（金） ～25日（月）	日本鑄造工学会第187回全国講演大会	600人
令和8年5月30日（土） ～31日（日）	日本中東学会 第42回年次大会	250人
令和8年6月3日（水） ～6日（土）	第68回日本小児神経学会学術集会	2,500人
令和8年6月4日（木） ～6日（土）	The 25rd Annual Meeting of Infantile Seizure Society	300人
令和8年6月11日（木） ～13日（土）	第30回日本医療情報学会春季学術大会	280人
令和8年6月27日（土） ～28日（日）	2026年度生態工学会年次大会	80人
令和8年7月21日（火） ～23日（木）	日本医労連第76回定期大会	280人
令和8年9月3日（木） ～4日（金）	全国老人福祉施設大会・研究会議関東ブロック大会	1,500人

令和8年9月11日(金) ～13日(日)	令和8年度日本農業経営学会研究大会	250人
令和8年9月25日(金) ～26日(土)	第33回日本門脈圧亢進症学会総会	350人
令和8年10月3日(土) ～4日(日)	第44回日本肥満症治療学会学術集会	1,000人
令和8年10月10日(土) ～12日(月)	第48回日本高血圧学会総会	2,000人
令和8年10月16日(金) ～17日(土)	第62回日本胆道学会学術大会	1,200人
令和8年10月22日(木) ～23日(金)	第37回全国介護老人保健施設大会	3,000人
令和8年10月23日(金) ～25日(日)	日本計算機統計学会第40回シンポジウム	150人
令和8年10月24日(土) ～25日(日)	第12回JSPTDM学術大会	350人
令和8年10月30日(金) ～11月1日(日)	第48回日本生物学的精神医学会 第36回日本臨床精神神経薬理学会 第56回日本神経精神薬理学会 第10回日本精神薬学会 合同年会	2,100人
令和8年11月10日(火) ～13日(金)	第70回宇宙科学技術連合講演会	1,800人
令和8年11月16日(月) ～17日(火)	第12回ゼブラフィッシュ・メダカ創薬研究会	150人
令和8年11月17日(火) ～19日(木)	第79回全国児童養護施設長研究協議会(栃木大会)	700人
令和8年11月20日(金) ～23日(月)	第60回全国ろうあ青年研究討論会	250人
令和8年11月28日(土) ～29日(日)	第63回日本臨床生理学会総会	150人
令和8年11月28日(土) ～29日(日)	第90回日本皮膚科学会東部支部学術大会	750人
令和9年1月18日(月) ～20日(火)	レーザー学会学術講演会第47回年次大会	700人

## 2 コンベンション開催支援事業

本市でのMICE開催を促進するため、市内で開催されるコンベンション主催者に対してコンベンション開催支援補助金を交付しました。また、JR宇都宮駅構内でのデジタルサイネージによる歓迎看板の設置や、宿泊施設・土産品店・飲食店等での歓迎ビラの掲出、観光パンフレットやコンベンションバックの提供を行うなど、きめ細やかな歓迎サポートに取り組みました。

### (1) コンベンション開催支援補助金の実績

	令和7年度	令和6年度
交付数	42件	35件
交付額	35,847,000円	48,107,000円

#### 個別オプション補助金の交付

○シャトルバス運行補助金（最大30万円）	交付予定	5件
○エクスカッション補助金（最大20万円）	交付予定	12件
○新型コロナウイルス感染防止対策補助金（最大5万円）	交付予定	1件
○ケータリング支援補助金（最大20万円）	交付予定	21件

### (2) 参加者歓迎サポート及び開催運営サポートの実績

支援件数 111件

	支援内容	実績
参加者歓迎サポート	歓迎看板（サイネージ）の設置	45件
	歓迎ビラの掲出	848枚
	バナースクリーンの貸出	11件
開催運営サポート	コンベンションバックの提供	15,455枚
	観光パンフレットの提供	71,949部
	アトラクションの実施支援	14件
	土産品コーナーの設置支援	5件

《コンベンション開催支援補助金制度の概要》

ア コンベンション開催支援補助金

補助対象：宇都宮市で開催される学会、大会・会議、企業ミーティング、  
展示会・見本市

交付要件：① 会期が2日以上で参加者相当数が市内に宿泊するもの  
② 国外、県外参加者が50人以上  
③ コンベンションの開催に要する対象経費の3分の1以内

補助上限額：国際コンベンション 最大500万円  
国内コンベンション 最大300万円

対象経費：会場費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、委託料、  
旅費、謝金、諸経費

イ その他補助金

- ・ シャトルバス運行補助金 最大30万円
- ・ エクスカーション補助金 最大20万円
- ・ コロナ対策補助金 最大5万円
- ・ ケータリング支援補助金 最大20万円

■ アトラクション実施支援



■ 土産品コーナーの設置



## (参考) 令和7年度 主な支援実績

補助金 交付対象	開催月	催事名	場所	人数
◎	5月	第16回肥満症総合治療セミナー	ライトキューブ宇都宮	126人
◎	5月	第61回関東甲信越眼科学会	ライトキューブ宇都宮	227人
◎	5月	第28回ワイズメンズ国際協会東日本地区宇都宮大会	ライトキューブ宇都宮	364人
◎	6月	第1回日本脳神経超音波と栓子検出学会	ライトキューブ宇都宮	301人
◎	7月	第29回日本冠動脈外科学会	ライトキューブ宇都宮	362人
	7月	第265回日本呼吸器学会関東地方会	ライトキューブ宇都宮	400人
◎	7月	第49回日本小児皮膚科学会学術集会	ライトキューブ宇都宮	568人
◎	7月	全日通労働組合第80回定期全国大会	ライトキューブ宇都宮	440人
◎	7月	ベストウイズクラブ第40回優良商工会議所栃木県視察	ライトキューブ宇都宮	299人
◎	8月	自治労第99回定期大会	ライトキューブ宇都宮	951人
◎	8月	全日本民員連 第5回研修担当事務交流集会	ライトキューブ宇都宮	72人
◎	9月	2025年度(第74回)農業農村工学会大会講演会	宇都宮大学陽東キャンパス他	1,055人
◎	9月	令和7年 全国森林組合職員連盟全国研究集会	ライトキューブ宇都宮	182人
	9月	第68回関東トラック協会事業者大会	ライトキューブ宇都宮	450人
◎	9月	日本デジタルゲーム学会 2025年夏季研究発表大会	栃木県総合文化センター	161人
◎	9月	第42回 KAIZEN 大会宇都宮・幹部研修会	ライトキューブ宇都宮	261人
◎	9月	日本教師教育学会第35回研究大会	宇都宮大学峰キャンパス	378人
◎	9月	第52回日本小児栄養消化器肝臓学会学術集会	ライトキューブ宇都宮	460人
◎	9月	関東ブロック商工会青年部連絡協議会令和7年度主張発表会	栃木県総合文化センター	1,000人
◎	10月	第58回日本てんかん学会学術集会	ライトキューブ宇都宮	1,730人
	10月	第87回全国都市問題会議	ライトキューブ宇都宮	1,800人
	10月	第51回公認会計士フォーラム栃木大会	ホテル東日本宇都宮	300人
◎	10月	第30回微小光学国際会議(MOC2025)	ライトキューブ宇都宮	202人
◎	10月	MOC2025 high school session	ライトキューブ宇都宮	102人
◎	10月	第59回日本芳香族工業会大会	ライトキューブ宇都宮	144人
	10月	全日本パン協同組合連合会 関東甲信越静東京都ブロック会議	ホテル東日本宇都宮	100人
	10月	第29回日本臨床内分秘病理学会学術総会	ライトキューブ宇都宮	200人
	10月	第73回全日本吹奏楽コンクール	宇都宮市文化会館	2,000人

◎	10月	ISOM '25	ライトキューブ宇都宮	120人
	10月	第29回全国盲ろう者大会	ライトキューブ宇都宮	900人
◎	10月	日本感情心理学会第33回大会	ライトキューブ宇都宮	148人
◎	11月	植物化学調整学会第60回記念大会・60周年記念シンポジウム	ライトキューブ宇都宮	224人
◎	11月	第45回土地区画整理全国大会	ライトキューブ宇都宮	294人
◎	11月	令和7年度関東地区知的障害者福祉協会種別代表者会議	ライトキューブ宇都宮他	180人
◎	11月	Future Tech Utsunomiya/第42回「センサマイクロマシンと応用システム」シンポジウム	ライトキューブ宇都宮	1,299人
◎	11月	人間・植物関係学会、日本園芸療法学会2025年度合同大会	宇都宮大学峰キャンパス	155人
◎	10月	2025年度関東甲信越ブロック別政策セミナー	ライトキューブ宇都宮	77人
◎	11月	第38回日本総合病院精神医学会総会	ライトキューブ宇都宮	1,205人
◎	11月	連携4大学によるオプティクスとフォトニクスに関する国際会議 (IWOP)	ライトキューブ宇都宮	83人
◎	12月	第18回 International Conference on Sensing Technology (ICST)	栃木県総合文化センター	78人
◎	12月	日本ナス科コンソーシアム年会 (JSOL2025)	ライトキューブ宇都宮	83人
◎	12月	日本産業技術教育学会 第37回関東支部大会	ライトキューブ宇都宮	122人
◎	1月	第37回地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部細菌研究部会	栃木県庁東館講堂	110人
◎	1月	第44回日本口腔腫瘍学会総会・学術大会	ライトキューブ宇都宮	948人
◎	1月	保育学びフェス	ライトキューブ宇都宮	219人
◎	1月	運輸労連 第64回中央委員会	ライトキューブ宇都宮	276人
◎	2月	第60回日本視覚障害者団体関東ブロック協議会栃木大会	ライトキューブ宇都宮	503人
◎	3月	第44回日本社会精神医学会学術総会	ライトキューブ宇都宮	309人
◎	3月	言語処理学会 第32回年次大会	ライトキューブ宇都宮	2,143人
◎	3月	第21回日本感性工学会春季大会「地域創生と感性」	宇都宮大学陽東キャンパス他	663人
◎	3月	第96回日本衛生学会学術集会	栃木県総合文化センター	741人
◎	3月	第66回関東整形災害外科学会	ライトキューブ宇都宮	340人
◎	3月	ケーエムエフグループキックオフミーティング	ライトキューブ宇都宮	250人

## 1 会議の開催

期 日	会議名	会 場	議 事
令和7年 4月1日	第1回 理事会	書面議決	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度第1回臨時総会に提出する議案について : 理事の辞任に伴う役員の選任について</li> <li>重要な使用人の選任について</li> </ul>
4月1日	第1回 臨時総会	書面議決	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事の辞任に伴う役員の選任について</li> </ul>
5月20日	第2回 理事会	宇都宮 市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度総会に提出する議案について : 令和6年度事業報告・収支決算について</li> <li>令和7年度事業計画・収支予算(案)について</li> <li>給与及び旅費規程の一部改正について</li> </ul>
6月5日	通常総会	ホテル 丸治	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度事業報告・収支決算について</li> <li>令和7年度事業計画・収支予算について</li> </ul>
7月1日	第3回 理事会	書面議決	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度第2回臨時総会に提出する議案について : 理事及び監事の辞任に伴う役員の選任について</li> <li>顧問の推薦について</li> </ul>
7月1日	第2回 臨時総会	書面議決	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事及び監事の辞任に伴う役員の選任について</li> </ul>
11月26日	第4回 理事会	書面議決	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度第3回臨時総会に提出する議案について : 理事の辞任に伴う役員の選任について</li> </ul>
11月26日	第3回 臨時総会	書面議決	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事の辞任に伴う役員の選任について</li> </ul>
11月26日	第5回 理事会	ホテル ニューイタヤ	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度中間事業報告について</li> <li>会長の選任について</li> </ul>
12月19日	第6回 理事会	書面議決	<ul style="list-style-type: none"> <li>「給与及び旅費規程」の一部改正について</li> </ul>
令和8年 3月4日	第7回 理事会	書面議決	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度第4回臨時総会に提出する議案について : 理事の辞任に伴う役員の選任について</li> <li>収支予算の変更について</li> </ul>
3月4日	第4回 臨時総会	書面議決	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事の辞任に伴う役員の選任について</li> </ul>

## 2 各団体加入負担

公益社団法人栃木県観光物産協会などの観光関係組織に加入し、各組織と連携しながら、誘客促進に向けた対外宣伝や組織情報収集に取り組みました。

### 3 事務局管理費

協会事務を適正に執行するための人件費、共益費などを支出しました。

### 4 会員の状況

	会員総数	内 訳
年度当初会員数	214件	正会員：198件，賛助会員：16件
新規入会件数	8件	正会員：8件 (有)真清館 (STELLA)，C3.Networks， ジャパン・ワールド・リンク(株)， キジハジメテナク，宇都宮ライトレール(株)， (有)ライフ・サポート 宇都宮支店， トヨタカローラ栃木 (株)，(有)ル・フェステ
退会件数	5件	正会員：5件
期末会員数	217件	正会員：201件，賛助会員：16件

### Ⅲ その他

#### 宇都宮観光推進委員会との連携事業

宇都宮観光推進委員会（当協会が事務局）と連携し、宇都宮市への観光客の増加や観光産業の振興のため、官民一体となり、次の事業に取り組みました。

#### 1 まちなか周遊事業

##### (1) まちなか周遊促進事業「うつのみや餃子旅診断」【新規】

餃子を目的に来訪する観光客に対し、更なる市内の周遊促進を訴求するため、3つの質問に答えるだけで参加者の旅タイプを診断し、タイプに応じて「餃子店」「スイーツ」「お土産」「市内観光スポット」を組み合わせたモデルコースをお薦めする新しい観光コンテンツ『うつのみや餃子旅』を企画・実施しました。

期 間：令和7年10月24日（金）～令和8年1月31日（土）

ターゲット：餃子を目的に来訪する20～30歳代の若年層（Z世代）

内容・実績：①診断特設サイトの開設

総ユーザー数 7,712名

②新たなスイーツメニューの開発

販売数 814食

③オリジナルイラストを活用した観光スポットや店舗等での演出

協力施設数：餃子店やスイーツ店舗、観光スポットなど24施設

#### ■診断画面トップ



#### ■開発したワンハンドスイーツ



#### ■各店舗でのおもてなし



## (2) ナイトタイムコンテンツPR事業「あちらのお客様からです」【新規】

中心市街地への人流創出と消費の拡大、賑わい創出などを図るため、MICE参加者を含むビジネス宿泊者を対象に、街なかの飲食店でドリンク1杯を提供するキャンペーン「あちらのお客様からです」を実施しました。

期 間：令和7年11月1日（土）～令和8年1月12日（月・祝）

ターゲット：ビジネス客（宿泊者）※MICE参加者を含む

内容・実績：①対象ホテルでのドリンクチケットの配布

配布数 3,982枚

②特設サイトでの対象飲食店やメニュー紹介

アクセス数 1,154件

③対象飲食店でのドリンク1杯提供

チケット使用枚数 26枚

協力店舗数：居酒屋やバーなどの飲食店19店舗

### ■ ポスター



### ■ 特設サイト



### ■ コースター



## 2 北西部周遊事業

### (1) 観光周遊事業「ストラックアウト・アドベンチャー」【新規】、周遊バス運行

観光客の市内周遊促進と滞在時間の増加を図るため、北西部地域の観光施設や飲食店等と連携しながら、新たにビンゴ型スタンプラリーである「ストラックアウト・アドベンチャー」を実施したほか、引き続きろまんちっく村を起点とした施設間の周遊バス事業を実施しました。

期 間：令和7年8月9日（土）～11月30日（日）

（バス運行：土日祝日、8月12日（火）・13日（水） 計42日間）

ターゲット：北西部地域への来訪者（若者・ファミリー層 等）

内容・実績：①観光周遊事業「ストラックアウト・アドベンチャー」の実施【新規】

参加者 706名

②大谷資料館 ⇄ 道の駅うつのみや ろまんちっく村 ⇄ 若竹の杜若山農場の区間で無料輸送バスの運行

42日間運行 1, 223人乗車

③「3施設共通利用券」の販売

販売数 7枚

④「若竹の杜一日乗車券」の企画・販売【新規】

販売数 78枚

協力施設数：北西部エリアの観光施設や飲食店など11施設



### 3 インバウンド事業

#### (1) まちなかの魅力を体験する英語ガイドツアーの造成【新規】

観光庁の「MICE開催地としての魅力向上事業」の一環として、地域資源を活用した魅力発信やMICE参加者の満足度向上等を目的として、国際学会（ICST-2025）の開催に併せ、宇都宮の街なかの魅力を体験する「インバウンド向けガイドツアー」を企画・実施しました。

期 日：令和7年12月1日(月) 18:00～

ターゲット：第18回センシング技術に関する国際会議の参加者

内容・実績：宇都宮の魅力を体験する3つのガイドツアー（HIDDEN GEMS TOURS）

- ① 日本酒の文化を知る、酒ディスカバリー&テイスティングツアー
- ② 宇都宮餃子の文化を体験する手作り餃子ワークショップ
- ③ 餃子&居酒屋ホッピングツアー

参加者数：9名×3ツアー＝27名（各ツアーとも満員）

協力店舗：餃子店や居酒屋など5店舗

特 徴：宇都宮餃子や居酒屋文化などを、学びや体験を通して楽しむツアー  
市・県内の在住外国人の方をガイド役として育成（英語）





## 議案第 1 号 令和 7 年度収支決算について

### ○ 提案の理由

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会定款第 4 1 条第 3 号から第 5 号の規定に基づき審議いただくもの

(事業報告及び決算)

第 4 1 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て通常総会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 5 号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

## 令和7年度 収支決算

### 1. 収支計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

収 入							
科 目		予算現額				収入済額(B)	比較増減 (B-A)
款 項	目	当初予算額	補正予算額	流用予算額	計(A)		
1.	会費収入	7,140,000	0	0	7,140,000	7,160,000	20,000
	1. 会費収入	7,140,000	0	0	7,140,000	7,160,000	20,000
	1. 会費収入	7,140,000	0	0	7,140,000	7,160,000	20,000
2.	事業収入	1,562,000	0	0	1,562,000	1,708,998	146,998
	1. 事業収入	1,562,000	0	0	1,562,000	1,708,998	146,998
	1. 観光案内所収入	436,000	0	0	436,000	889,197	453,197
	2. 観光事業収入	1,126,000	0	0	1,126,000	819,801	△ 306,199
3.	補助金収入	177,622,000	8,622,000	0	186,244,000	185,915,366	△ 328,634
	1. 補助金収入	177,622,000	8,622,000	0	186,244,000	185,915,366	△ 328,634
	1. 国補助金収入	14,175,000	0	0	14,175,000	13,846,366	△ 328,634
	2. 市補助金収入	163,447,000	8,622,000	0	172,069,000	172,069,000	0
4.	負担金収入	10,420,000	0	0	10,420,000	10,968,464	548,464
	1. 市負担金収入	9,300,000	0	0	9,300,000	9,300,000	0
	1. 市観光案内所負担金収入	9,300,000	0	0	9,300,000	9,300,000	0
	2. 関係団体負担金収入	1,120,000	0	0	1,120,000	1,120,000	0
	1. 関係団体負担金収入	1,120,000	0	0	1,120,000	1,120,000	0
	3. その他負担金収入	0	0	0	0	548,464	548,464
	1. その他負担金収入	0	0	0	0	548,464	548,464
5.	繰越金収入	1,133,000	0	0	1,133,000	1,133,018	18
	1. 繰越金収入	1,133,000	0	0	1,133,000	1,133,018	18
	1. 前年度繰越金収入	1,133,000	0	0	1,133,000	1,133,018	18
6.	繰入金収入	0	0	0	0	0	0
	1. 繰入金収入	0	0	0	0	0	0
	1. 基金繰入金収入	0	0	0	0	0	0
7.	雑収入	3,000	0	0	3,000	174,243	171,243
	1. 雑収入	3,000	0	0	3,000	174,243	171,243
	1. 積立金基金利子収入	1,000	0	0	1,000	10,664	9,664
	2. 受取利息収入	1,000	0	0	1,000	133,618	132,618
	3. 雑収入	1,000	0	0	1,000	29,961	28,961
	計	197,880,000	8,622,000	0	206,502,000	207,060,089	558,089

(単位：円)

支 出								
科 目		予算現額				支出済額(B)	比較増減 (B-A)	
款	項 目	事業	当初予算額	補正予算額	流用予算額			計(A)
1.	事業費		118,240,000	8,622,000	△ 1,570,000	125,292,000	111,014,509	△ 14,277,491
	1.	観光事業費	32,532,000	0	0	32,532,000	31,551,501	△ 980,499
		1. 観光誘致事業費	14,555,000	0	1,576,000	16,131,000	15,990,669	△ 140,331
		1. 観光情報発信事業費	11,102,000	0	616,000	11,718,000	11,680,242	△ 37,758
		2. 訪日外国人集客事業費	2,167,000	0	1,576,000	3,743,000	3,742,730	△ 270
		3. 観光プロモーション・セールス事業費	986,000	0	△ 616,000	370,000	267,697	△ 102,303
		4. おもてなし推進事業費	300,000	0	0	300,000	300,000	0
		2. 観光推進事業費	17,977,000	0	△ 1,576,000	16,401,000	15,560,832	△ 840,168
		1. 外客誘致イベント支援事業費	17,617,000	0	△ 1,617,000	16,000,000	15,160,342	△ 839,658
		2. 地域魅力発見事業費	360,000	0	41,000	401,000	400,490	△ 510
	2.	観光施設費	9,300,000	0	0	9,300,000	9,078,870	△ 221,130
		1. 市観光案内所運営費	9,300,000	0	0	9,300,000	9,078,870	△ 221,130
	3.	コンベンション事業費	76,408,000	8,622,000	△ 1,570,000	83,460,000	70,384,138	△ 13,075,862
		1. コンベンション誘致事業費	38,561,000	0	△ 1,570,000	36,991,000	31,997,736	△ 4,993,264
		2. コンベンション開催支援事業費	37,847,000	8,622,000		46,469,000	38,386,402	△ 8,082,598
2.	管理費		79,540,000	0	1,570,000	81,110,000	80,954,811	△ 155,189
	1.	管理運営費	79,540,000	0	1,570,000	81,110,000	80,954,811	△ 155,189
		1. 管理費	79,274,000	0	1,570,000	80,844,000	80,691,661	△ 152,339
		2. 各団体加入負担金	266,000	0	0	266,000	263,150	△ 2,850
3.	予備費		100,000	0	0	100,000	0	△ 100,000
	1.	予備費	100,000	0	0	100,000	0	△ 100,000
		1. 予備費	100,000	0	0	100,000	0	△ 100,000
4.	繰越金		0	0	0	0	1,350,771	1,350,771
	1.	繰越金	0	0	0	0	1,350,771	1,350,771
		1. 繰越金	0	0	0	0	1,350,771	1,350,771
	計		197,880,000	8,622,000	0	206,502,000	193,320,091	△ 13,181,909

## ○ 収支決算額

収入済額	207,060,089 円
支出済額	193,320,091 円
差引残高	13,739,998 円

※ 差引残高 13,739,998 円については、宇都宮市へ戻入します。

## 2. 貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
普通預金	69,897,876	71,482,084	△1,584,208
未収金	146,505	180,644	△34,139
前払金	14,060	12,320	1,740
仮払金	60,000	60,000	0
流動資産合計	70,118,441	71,735,048	△1,616,607
2 固定資産			
(2)特定資産			
退職給付引当資産	5,042,715	4,579,415	463,300
特定事業積立金	4,443,426	4,442,485	941
特定資産合計	9,486,141	9,021,900	464,241
(3)その他の固定資産			
建物	9,426,083	9,626,283	△200,200
車両運搬具	1	1	0
敷金	57,000	54,000	3,000
什器備品	2,473,361	3,372,949	△899,588
保証金	30,000	30,000	0
その他の固定資産合計	11,986,445	13,083,233	△1,096,788
固定資産合計	21,472,586	22,105,133	△632,547
資 産 合 計	91,591,027	93,840,181	△2,249,154
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	68,855,112	70,525,032	△1,669,920
預り金	35,315	53,478	△18,163
流動負債合計	68,890,427	70,578,510	△1,688,083
2 固定負債			
退職給付引当金	5,042,275	4,578,975	463,300
固定負債合計	5,042,275	4,578,975	463,300
負 債 合 計	73,932,702	75,157,485	△1,224,783
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	17,658,325	18,682,696	△1,024,371
正味財産合計	17,658,325	18,682,696	△1,024,371
負債及び正味財産合計	91,591,027	93,840,181	△2,249,154

### 3. 損益計算書（正味財産増減計算書）

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1 受取会費	7,160,000	7,050,000	110,000
1 受取会費	7,160,000	7,050,000	110,000
1 受取会費	7,160,000	7,050,000	110,000
2 事業収益	1,708,998	2,495,180	△786,182
1 事業収益	1,708,998	2,495,180	△786,182
1 観光案内所収益	889,197	980,056	△90,859
2 観光事業収益	819,801	1,515,124	△695,323
3 受取補助金等	185,915,366	196,076,000	△10,160,634
1 受取補助金	185,915,366	196,076,000	△10,160,634
1 受取市補助金	172,069,000	196,076,000	△24,007,000
2 受取国補助金	13,846,366	0	13,846,366
4 受取負担金	10,968,464	10,735,410	233,054
1 受取市負担金	9,300,000	9,341,000	△41,000
1 受取市観光案内所運営費	9,300,000	9,341,000	△41,000
2 受取関係団体負担金	1,120,000	1,120,000	0
1 受取関係団体負担金	1,120,000	1,120,000	0
3 受取その他負担金	548,464	274,410	274,054
1 受取その他負担金	548,464	274,410	274,054
5 雑収益	175,184	96,417	78,767
1 雑収益	175,184	96,417	78,767
1 受取積立金基金利子	11,605	124	11,481
2 受取利息	133,618	32,403	101,215
3 雑収益	29,961	63,890	△33,929
経常収益計	205,928,012	216,453,007	△10,524,995
(2) 経常費用			
1 観光事業費	31,551,501	47,890,558	△16,339,057
1 観光誘致事業費	15,990,669	30,766,676	△14,776,007
1 観光情報発信事業費	11,680,242	24,773,177	△13,092,935
1 報酬	60,000	0	60,000
2 旅費	0	400	△400
3 消耗品費	16,145	37,576	△21,431
4 食糧費	4,520	28,800	△24,280
5 印刷製本費	2,903,655	1,313,070	1,590,585

科 目	当年度	前年度	増 減
6 修繕費	0	117,000	△117,000
7 通信運搬費	231,515	174,951	56,564
8 広告料	7,990	35,893	△27,903
9 支払手数料	6,820	16,500	△9,680
10 保険料	0	6,634	△6,634
11 委託費	8,394,197	22,819,803	△14,425,606
12 負担金・補助金及び交	45,000	45,000	0
13 備品購入費	0	148,500	△148,500
14 租税公課費	10,400	29,050	△18,650
2 観光プロモーション・セ	267,697	519,742	△252,045
1 旅費	139,330	10,790	128,540
2 消耗品費	0	2,200	△2,200
3 印刷製本費	0	449,350	△449,350
4 通信運搬費	111,637	45,852	65,785
5 広告料	11,000	11,000	0
6 支払手数料	5,730	550	5,180
3 おもてなし推進事業費	300,000	300,000	0
1 負担金・補助金及び交	300,000	300,000	0
4 訪日外国人集客事業費	3,742,730	5,173,757	△1,431,027
1 印刷製本費	645,700	503,272	142,428
2 広告料	100,000	0	100,000
3 支払手数料	2,090	1,045	1,045
4 委託費	2,976,240	4,667,240	△1,691,000
5 負担金・補助金及び交	18,500	0	18,500
6 租税公課費	200	2,200	△2,000
2 観光推進事業費	15,560,832	17,123,882	△1,563,050
1 外客誘致イベント支援事	15,160,342	16,511,415	△1,351,073
1 交際費	30,000	0	30,000
2 消耗品費	712	0	712
3 支払手数料	3,630	2,915	715
4 委託費	11,726,000	13,000,000	△1,274,000
5 負担金・補助金及び交	3,400,000	3,488,500	△88,500
6 租税公課費	0	20,000	△20,000
2 地域魅力発見事業費	400,490	612,467	△211,977
1 報償費	0	90,000	△90,000
2 旅費	46,261	71,740	△25,479
3 消耗品費	14,733	22,684	△7,951
4 印刷製本費	231,000	293,150	△62,150
5 通信運搬費	7,396	23,098	△15,702
6 支払手数料	1,100	1,595	△495
7 負担金・補助金および	100,000	100,000	0

科 目	当年度	前年度	増 減
8 租税公課費	0	10,200	△10,200
2 観光施設費	9,300,000	9,341,000	△41,000
1 市観光案内所運営費	9,300,000	9,341,000	△41,000
1 市観光案内所運営費	9,300,000	9,341,000	△41,000
1 報酬	8,482,085	8,343,100	138,985
2 福利厚生費	6,600	0	6,600
3 消耗品費	287,109	426,163	△139,054
4 光熱水費	172,570	189,469	△16,899
5 通信運搬費	89,331	132,778	△43,447
6 支払手数料	13,255	13,365	△110
7 保険料	5,120	5,000	120
8 備品購入費	22,800	62,260	△39,460
9 返納金	221,130	168,865	52,265
3 コンベンション事業費	83,460,260	86,790,000	△3,329,740
1 コンベンション誘致事業費	36,991,260	31,385,000	5,606,260
1 コンベンション誘致事業	36,991,260	31,385,000	5,606,260
1 報酬	35,000	3,661,670	△3,626,670
2 法定福利費	0	490,769	△490,769
3 旅費	1,490,017	2,156,480	△666,463
4 消耗品費	455,598	705,677	△250,079
5 食糧費	5,442	2,099,853	△2,094,411
6 印刷製本費	347,000	254,330	92,670
7 通信運搬費	263,738	159,532	104,206
8 支払手数料	75,245	357,860	△282,615
9 保険料	0	16,300	△16,300
10 使用料及び賃借料	495,737	778,980	△283,243
11 委託費	23,793,193	16,623,900	7,169,293
12 負担金・補助金及び交	4,703,826	3,289,938	1,413,888
13 備品購入費	0	348,370	△348,370
14 租税公課費	3,200	13,400	△10,200
15 雑費	330,000	0	330,000
16 返納金	4,993,264	427,941	4,565,323
2 コンベンション開催支援事	46,469,000	55,405,000	△8,936,000
1 コンベンション開催支援	46,469,000	55,405,000	△8,936,000
1 印刷製本費	1,737,211	4,703,270	△2,966,059
2 通信運搬費	83,153	99,212	△16,059
3 広告料	516,450	450,450	66,000
4 支払手数料	18,700	16,060	2,640
5 負担金・補助金及び交	35,847,000	48,197,275	△12,350,275
6 備品購入費	183,888	0	183,888
7 返納金	8,082,598	1,938,733	6,143,865

科 目	当年度	前年度	増 減
4 管理運営費	82,640,622	73,299,371	9,341,251
1 管理費	82,377,472	73,036,221	9,341,251
1 管理費	82,377,472	73,036,221	9,341,251
1 報酬	19,882,735	16,360,849	3,521,886
2 給料	18,298,800	16,766,400	1,532,400
3 職員諸手当	16,892,252	14,262,312	2,629,940
4 法定福利費	8,266,022	7,205,685	1,060,337
5 福利厚生費	37,620	15,048	22,572
6 旅費	300	0	300
7 交際費	198,629	103,261	95,368
8 消耗品費	493,476	260,906	232,570
9 燃料費	68,593	73,807	△5,214
10 食糧費	552,700	673,500	△120,800
11 印刷製本費	355,300	286,000	69,300
12 光熱水費	737,632	767,974	△30,342
13 修繕費	116,720	58,340	58,380
14 通信運搬費	678,658	453,668	224,990
15 支払手数料	84,901	30,409	54,492
16 保険料	112,860	97,850	15,010
17 使用料及び賃借料	12,529,101	10,858,756	1,670,345
18 委託費	305,800	1,325,500	△1,019,700
19 備品購入費	173,762	211,750	△37,988
20 減価償却費	1,099,788	1,074,666	25,122
21 退職給付費用	463,300	1,769,940	△1,306,640
22 租税公課費	237,900	235,100	2,800
23 法人税等	202,600	81,400	121,200
24 研修費	0	10,000	△10,000
25 雑費	145,017	0	145,017
26 返納金	443,006	53,100	389,906
2 各団体加入負担金	263,150	263,150	0
1 各団体加入負担金	263,150	263,150	0
1 支払手数料	550	550	0
2 負担金・補助金及び交	262,600	262,600	0
経常費用計	206,952,383	217,320,929	△10,368,546
評価損益等調整前当期経常増減	△1,024,371	△867,922	△156,449
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△1,024,371	△867,922	△156,449
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0

科 目	当年度	前年度	増 減
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減	△1,024,371	△867,922	△156,449
一般正味財産期首残高	18,682,696	19,550,618	△867,922
一般正味財産期末残高	17,658,325	18,682,696	△1,024,371
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	17,658,325	18,682,696	△1,024,371

#### 4. 財産目録

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金			
	普通預金			
	足利銀行			64,142,375
	栃木銀行			5,753,858
	栃木信金			1,643
	未収金			
	未収金			146,505
	前払金			
	前払金			14,060
	仮払金			
	仮払金			60,000
流動資産合計				70,118,441
(固定資産)				
特定資産				
	退職給付引当資産			5,042,715
	特定事業積立金			4,443,426
その他の固定資産				
	建物			9,426,083
	車両運搬具			1
	敷金			57,000
	什器備品			2,473,361
	保証金			30,000
固定資産合計				21,472,586
資産合計				91,591,027
(流動負債)				
	未払金			
	未払金			68,855,112
	預り金			
	社会保険料			84,626
	源泉所得税			△49,311
流動負債合計				68,890,427
(固定負債)				
	退職給付引当金			5,042,275
固定負債合計				5,042,275
負債合計				73,932,702
正味財産				17,658,325

## 5. 基本財産及び特定財産の明細

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

科目	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	4,579,415	463,300	0	5,042,715
	特定事業積立金	4,442,485	941	0	4,443,426
	特定資産計	9,021,900	463,300	0	9,486,141

# 監査報告書

令和7年度収入支出決算書について、一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会定款第41条の規定に基づき監査を実施したので、次のとおり報告します。

令和8年5月8日

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会  
会長 喜谷 辰夫 様

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会

監 事 田 中 成 興



## 記

1. 監査年月日 令和8年5月8日
2. 監査対象期間 令和7年度 自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日
3. 監査事項 (1) 事業報告  
(2) 事業報告の附属明細書  
(3) 貸借対照表  
(4) 損益計算書  
(5) 貸借対照表及び損益計算書の附属明細書
4. 監査結果の概況及び意見

令和7年度一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会における会計経理手続き、その他協会の業務執行状況は、適正であると認める。

※ なお、監事 今井キヨは、本監査に参加していません。

## 報告事項2 令和8年度事業計画について

### ○ 提案の理由

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会定款第40条第1項の規定に基づき報告するもの

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画及び収支予算については、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

## 令和8年度（2026年度）事業計画

### I 事業運営方針

令和7（2025）年度は、観光業界において、人口減少や物価高による旅行控え等を背景とする観光地間競争の激化、DXの進展、インバウンド需要の拡大など、観光を取り巻く環境が変化している中で、本市においては、近年、観光入込客数及び観光消費額が、コロナ禍前を上回り増加傾向で推移するとともに、MICE開催件数やMICE関連の消費額についても、着実に増加しております。

※ 観光入込客数 R1：1,476万人／R6：1,573万人／R7：1,547万人  
観光消費額 R1：896億円／R6：1,141億円／R7：1,594億円

また、開業から2年が経過した「ライトライン」は、全国的に高い注目を集めていることに加え、「2036年3月の駅西側の運行開始」を目標に取組が着実に進められている中、中心市街地においては、「ライトライン」の延伸に対する期待が高まり、ビルの建替えやリノベーション・再開発事業など、民間投資による開発の動きが活発化しており、これらが観光・ビジネス分野における誘客促進や消費額の増加等に繋がることが期待されています。

このような中、令和7年度におきましては、観光事業において、リニューアルしたホームページにおける情報の充実やインフルエンサーを活用したSNSにおける情報発信、新たなインタグラムでの投稿キャンペーンの実施などにより、若年層の誘客を図ったほか、主に日光への乗り換えでJR宇都宮駅を利用する外国人観光客の途中下車を促すキャンペーンの実施など、インバウンド誘客の促進などに取り組みました。

コンベンション事業では、本市の地理的優位性を活かした誘致活動をはじめ、多くの商談会への出展や本市への招聘事業（ファムツアー）等を通じた国内及び海外のキーパーソンに対する本市開催へのPR、ライトキューブ宇都宮を中心に開催された多くの会議・学会等への開催支援などに取り組むとともに、観光庁の採択を受けた「MICE開催地としての魅力向上事業」として、国際会議参加者向けコンテンツ等造成や、宇都宮大学をはじめとするローカルホストとの関係性の強化を図るための交流会の実施等を行い、MICEに対する受入環境の整備や人的ネットワークの拡大に努めました。

令和8年度（2026年度）におきましては、こうした「人を呼び込み・稼ぐ力」の創出・拡充に向けて、これまで以上に市や会員の皆様と連携を図りながら、観光誘客の促進やMICE誘致に取り組み、宇都宮市の観光とコンベンション振興を通じた交流人口の拡大と地域経済の活性化に寄与してまいります。

具体的には、

- ① 情報発信の充実
- ② 観光誘客の促進
- ③ MICE誘致の強化

を軸として、事業運営に当たります。

①の「情報発信の充実」については、「宇都宮観光ナビ」としてリニューアルした協会ホームページをはじめ、SNSなど多様なツールを十分に活用し、来訪者の興味・関心の向上や宿泊を伴う滞在などに繋がるよう、観光・MICEの連携を図りながら利用者ニーズに対応した情報発信の充実に取り組みます。

②の「観光誘客の促進」については、本市ならではの観光資源を生かしたイベントやワークショップ、旅行商品等を企画・運営し、宇都宮の魅力を発見・体験いただく機会の充実を図るとともに、インバウンド誘客戦略を基に、本市のキラーコンテンツである餃子をフックとした仕掛けづくりや、日光ブランドとの連携強化に取り組み、宇都宮の観光資源の認知度向上や快適な滞在環境を整えることにより、一層の観光客の増加を目指します。

③の「MICE誘致の強化」については、新たなデータベースを策定し、誘致ターゲットの明確化と積極的な活動の継続を図るとともに、大学の先生方との更なるネットワーキングの構築を通じた人的誘致活動の推進を通して、国際会議も含めたMICE誘致を目指します。

また、宇都宮MICEブランドロゴを活用し、商談会や招聘事業等において海外向けのプロモーションを図るとともに、「MICE都市宇都宮」としての歴史や魅力を発信してまいります。

さらに、「宇都宮MICEネットワーク」では、更なる連携強化を図りながら、本市を訪れる参加者へのおもてなしの充実や、本市ならではのコンテンツ等の造成など、都市の魅力を情報発信し、地域経済の活性化と競争力の強化を図ってまいります。

こうした取組を推進していく中で、当協会におきましては、地域の賑わい創出や交流人口の拡大という役割を担う中核的観光振興組織として、観光振興では、本市の魅力ある観光コンテンツの認知拡大や地域のおもてなし体制を整備・向上させることにより、国内外からの観光誘客を促進させるとともに、MICE振興では、国内会議はもとより、より経済効果が高い国際会議の誘致等に向けて、地域一体となって邁進してまいります。

## II 事業内容

観光事業

40,505千円

### 【観光誘致事業】(18,640千円)

#### 1 観光情報発信事業

15,687千円

- ① 観光目的別リーフレット（餃子、ジャズ、カクテル等）の作成・配布
- ② 機関紙（Uめ〜る）の発行、メールマガジンの配信
- ③ デジタルを活用した観光プロモーションの実施【拡充】

→ 令和6年度にリニューアルした公式ホームページ「宇都宮観光ナビ」における市民ライター制度等を活用し、観光情報をさらに充実させ、その魅力を強力に発信する。

また、新たに宇都宮市大谷石文化推進協議会（市文化都市推進課）と連携しながら、「日本遺産大谷石文化」ホームページを「宇都宮観光ナビ」に統合し、情報発信の強化を図る（文化庁補助金に採択された場合）。

さらに、SNS上においては、宇都宮観光PR特使との共同投稿や、令和7年度に新たに取り組んだ「#いいな宇都宮 フォト&ムービーキャンペーン」などに引き続き取り組み、情報の充実を図ることにより、観光誘客やMICEの誘致につなげる。

- ④ 旅行商品の造成・販売

→ 本市ならではの観光資源を活かしたロイヤリティの高い旅行商品を造成し、着地型観光における誘客促進を図る。

#### 2 訪日外国人集客事業

2,168千円

- ① インバウンド対応マップ（英・中・韓）の作成・配布
- ② 外国語ポータルサイトの運営

→ インバウンド誘客戦略に基づき、本市のキラーコンテンツである餃子をフックとした仕掛けづくりや、ポータルサイトの情報更新・充実、受入環境の整備などにより、一層の外国人誘客促進と消費額増加を図る。

#### 3 観光プロモーション・セールス事業

485千円

- ① 観光キャラバン、商談会等における観光プロモーションの実施
- ② 観光プロモーション素材の作成

#### 4 おもてなし推進事業

300千円

- おもてなし推進事業の実施（宇都宮市おもてなし推進委員会事業）
  - ・ おもてなしの普及啓発（おもてなしセミナー、出前講座等の実施）
  - ・ 観光ボランティアの育成
  - ・ おもてなしタクシードライバー認定事業の実施

#### 【観光推進事業】（21,865千円）

##### 1 外客誘致イベント支援事業

20,399千円

- ① 観光イベントへの支援
  - ・ ふるさと宮まつり、宇都宮餃子祭り、ジャズクルージング、宇都宮バーフェス
- ② 観光関係団体への支援

##### 2 地域魅力発見事業

1,466千円

- ① 宇都宮フィルムコミッション事業の推進
  - ・ JFC（ジャパン・フィルムコミッション）ロケ地フェアへの出展

→ 全国の映像制作者とのマッチングイベントへの出展により、本市の撮影場所としてのPRを行うとともに、制作会社や他フィルムコミッションとのネットワーク構築を図り、本市内での撮影誘致へ繋げる。

- ② 御宿場印プロジェクトの推進

#### 観光施設事業

9,919千円

##### 1 市観光案内所運営

9,919千円

- JR宇都宮駅構内案内所の運営及び維持管理
  - ・ 「大谷観光一日乗車券」など民間事業者等と連携した「二次交通」の利用促進
  - ・ 「御城印」、「御宿場印」など団体等と連携した「観光商品」の販売

1 コンベンション誘致事業

20,950千円

① MICE誘致の強化

- ・ 首都圏、及び東北圏・関西圏への誘致セールス、商談会の実施及び出展
- ・ 国際会議の開催に向けた誘致セールスの強化
- ・ ローカルホスト等との関係強化に向けた大学教授とのメンバーシップ制度の充実【拡充】

→ 宇都宮大学などのローカルホストをはじめ、首都圏の大学に所属する教授とのネットワーク強化を図るとともに、本市でMICEを開催いただいた主催者等と継続的につながる仕組みを構築する。

- ・ JNTO（日本政府観光局）との連携

→ JNTO会員向けサービスを活用し、海外に関する情報収集力・情報発信力の強化や、JNTO、観光庁、その他観光関連企業・団体等とのネットワーク強化を図る。

- ・ キーパーソンの招聘
- ・ 宇都宮MICEネットワーク（当協会が事務局を担当）の取組強化

→ 本ネットワークの取組の強化・具体化が促進されるよう、ネットワーク内における「分科会」の設置などにより、国内及び国際会議のさらなる誘致力の強化や主催者・参加者に対する開催支援の充実を図る。

- ・ 顧客管理システムの導入【新規】

→ MICE誘致活動や商談会で取得した主催者情報や催事情報を管理・分析し、本市へのMICE誘致の確度が高まるよう、効果的、効率的なマーケティング強化を図る。

- ・ コンベンション誘致促進補助金の交付

→ 宇都宮市において開催されるコンベンションの誘致を促進するため、開催地決定に係る本市への視察や、企業・団体・大学等による本市へのコンベンション誘致に資する関係者への訪問活動に対して、交通費や宿泊費の一部を助成する補助金を交付する。

## 2 コンベンション開催支援事業

37,468千円

### ① 主催者への開催支援

ア コンベンション開催支援補助金の交付

イ 開催準備時の支援

- ・ コンベンション施設、及びコンベンション関連業者等の紹介

ウ 開催時の支援

- ・ 参加者歓迎サポート（歓迎サイネージ・ビラの掲出など）
- ・ 開催・運営サポート（アトラクションの紹介、土産品販売コーナーの設置など）

### ② プレ・ポストコンベンションのサポート

- ・ 観光パンフレットの提供、エクスカーション等の手配・紹介など

協会管理

83,315千円

## 1 管理運営

83,315千円

協会運営に必要な管理運営経費（職員人件費や共益費等含む。）

## III その他

### 1 観光関係団体等との連携強化

- ・ 宇都宮観光推進委員会の運営（当協会が事務局を担当）

→ 昼間の時間帯において餃子通りに来訪した20～30代の若年層をターゲットに、また、夜の時間帯においてビジネス客をメインとしたホテル宿泊者をターゲットとし、気軽に情報を得られる媒体等を活用しながら市内事業者と連携し、まちなかへの周遊促進を図る。

→ 北西部エリアにおいては、若年層やファミリー層をターゲットに、地域資源の活用や民間事業者の取組との連携もより、エリアとしての魅力発信や周遊企画等を実施し、滞在時間の延長と消費拡大を目指す。

### 2 協会組織の基盤強化

- ・ 協会職員の人材育成
- ・ 自主財源の確保



### 報告事項3 令和8年度収支予算について

○ 提案の理由

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会定款第40条第1項の規定に基づき報告するもの

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画及び収支予算については、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

令和8年度 収支予算書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

(単位：千円)

収 入				
科 目		本年度 予算額 (A)	前年度当初 予算額 (B)	比較増減 (A-B)
款 項	節			
1.	会費収入	7,160	7,140	20
	1. 会費収入	7,160	7,140	20
	1. 会費収入	7,160	7,140	20
2.	事業収入	1,513	1,562	△ 49
	1. 事業収入	1,513	1,562	△ 49
	1. 観光案内所収入	547	436	111
	2. 観光事業収入	966	1,126	△ 160
3.	補助金収入	165,224	177,621	△ 12,397
	1. 補助金収入	165,224	177,621	△ 12,397
	1. 国補助金収入	0	14,175	△ 14,175
	2. 市補助金収入	165,224	163,446	1,778
4.	負担金収入	17,039	10,420	6,619
	1. 市負担金収入	9,919	9,300	619
	1. 市観光案内所負担金収入	9,919	9,300	619
	2. 関係団体負担金収入	7,120	1,120	6,000
	1. 関係団体負担金収入	7,120	1,120	6,000
	3. その他負担金収入	0	0	0
	1. その他負担金収入	0	0	0
5.	繰越金収入	1,318	1,133	185
	1. 繰越金収入	1,318	1,133	185
	1. 前年度繰越金収入	1,318	1,133	185
6.	繰入金収入	0	0	0
	1. 繰入金収入	0	0	0
	1. 基金繰入金収入	0	0	0
7.	雑収入	3	3	0
	1. 雑収入	3	3	0
	1. 積立金基金利子収入	1	1	0
	2. 受取利息収入	1	1	0
	3. 雑収入	1	1	0
	計	192,257	197,879	△ 5,622

(単位：千円)

支 出				
科 目		本年度 予算額 (A)	前年度当初 予算額 (B)	比較増減 (A-B)
款 項	目 事業			
1. 事業費		108,842	118,239	△ 9,397
1. 観光事業費		40,505	32,532	7,973
1. 観光誘致事業費		18,640	14,555	4,085
1. 観光情報発信事業費		15,687	11,102	4,585
2. 訪日外国人集客事業費		2,168	2,167	1
3. 観光プロモーション・セールス事業費		485	986	△ 501
4. おもてなし推進事業費		300	300	0
2. 観光推進事業費		21,865	17,977	3,888
1. 外客誘致イベント支援事業費		20,399	17,617	2,782
2. 地域魅力発見事業費		1,466	360	1,106
2. 観光施設費		9,919	9,300	619
1. 市観光案内所運営費		9,919	9,300	619
3. コンベンション事業費		58,418	76,407	△ 17,989
1. コンベンション誘致事業費		20,950	38,560	△ 17,610
2. コンベンション開催支援事業費		37,468	37,847	△ 379
2. 管理費		83,315	79,540	3,775
1. 管理運営費		83,315	79,540	3,775
1. 管理費		83,011	79,274	3,737
2. 各団体加入負担金		304	266	38
3. 予備費		100	100	0
1. 予備費		100	100	0
1. 予備費		100	100	0
<p>※令和7年度までは前年度繰越金収入(御宿場印等の売上)を管理費に付けていたが、令和8年度から地域魅力発見事業費へ付替え</p>				
計		192,257	197,879	△ 5,622

## 議案第2号 任期満了に伴う役員の選任について

### ○ 提案の理由

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会定款第26条第1項に定める役員の任期満了に伴い、令和10年度の通常総会の終結の時までにおける役員の選任について、定款第23条第1項の規定に基づき審議いただくもの

#### (役員の選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。ただし、総会で必要と認めるときは、会員以外から理事及び監事を選任することができる。

#### (役員の任期)

第26条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

## 1 役員候補者

役職	所属団体	所属団体役職	氏名
理事	宇都宮商工会議所	会頭	喜谷 辰夫
理事	宇都宮市	副市長	青木 克之
理事	宇都宮ホテル旅館協同組合	理事長	福田 治雄
理事	関東自動車株式会社	代表取締役社長	吉田 元
理事	宇都宮商工会議所	常務理事	小関 裕之
理事	宇都宮市魅力創造部	部長	手塚 直毅
理事	(一社)宇都宮観光コンベンション協会	常務理事	鈴木 孝美
理事	宇都宮市議会	副議長	内藤 良弘
理事	株式会社 JTB 宇都宮支店	支店長	郷 克也
理事	近畿日本ツーリスト株式会社 宇都宮支店	支店長	真方 俊太郎
理事	東日本旅客鉄道株式会社宇都宮駅	駅長	北野谷 伸一
理事	宇都宮タクシー協議会	会長	荒井 勝
理事	宇都宮市商店街連盟	会長	齋藤 高藏
理事	宇都宮二荒山神社	宮司	荒井 和宏
理事	大谷石材協同組合	理事長	高橋 卓
理事	宇都宮市観光土産品協会	理事長	檜山 昌彦
理事	株式会社下野新聞社	取締役	横堀 章男
理事	株式会社エフエム栃木	代表取締役社長	仲山 信之
理事	株式会社とちぎテレビ	代表取締役社長	須藤 揮一郎
理事	NTT 東日本株式会社 栃木支店	栃木支店長	横山 稔
理事	一般社団法人 宇都宮青年会議所	理事長	飯塚 正好
理事	株式会社足利銀行	取締役頭取	清水 和幸
理事	株式会社栃木銀行	取締役頭取	仲田 裕之
理事	宇都宮市魅力創造部	次長	青柳 裕
理事	宇都宮市魅力創造部観光 MICE 推進課	課長	松本 剛
監事	宇都宮市	副市長	田中 成興
監事	宇都宮商工会議所 女性部	会長	小花 伸子



# 資 料

## 1. 会員名簿

(令和8年5月22日現在)

No.	名 称	代表者職名	代表者氏名
1	青源味噌(株)	代表取締役社長	青木 敬信
2	(株)アオショー	代表取締役	青木 克介
3	(株)AKARIO	代表取締役	長山 優
4	(株)アキモ	代表取締役	秋本 薫
5	(有)朝日屋本店	代表取締役	齋藤 隼人
6	(株)足利銀行	代表取締役頭取	清水 和幸
7	(株)アドブレイン	代表取締役	鈴木 健一
8	アパホテル宇都宮駅前	支配人	川俣 壮
9	荒牧観光りんご園	園長	荒牧 栄治
10	アルファクラブ(株)	代表取締役社長	神田 昌毅
11	(株)アンジェロコート	代表取締役社長	藤田 真理子
12	(有)石川印刷所	代表取締役	金柿 説生
13	イナズマ(株)	代表取締役	福田 祐太
14	(株)井上総合印刷	代表取締役	井上 加容子
15	(株)インフォ	代表取締役	渡邊 正浩
16	(株)ウイングITソリューションズ	代表取締役	唐岡 宏
17	(株)うさぎや商店	代表取締役	檜山 昌彦
18	宇都宮カクテル倶楽部	代表幹事	福田 弘樹
19	宇都宮カントリークラブ((株)宇都宮ゴルフクラブ)	支配人	船越 謙
20	宇都宮徽章製作所	代表	竹谷 明美
21	宇都宮牛協会	会長	佐藤 俊伸
22	(協)宇都宮餃子会	代表理事	伊藤 太郎
23	宇都宮銀行会	専務理事	佐山 勉
24	(一社)宇都宮工業団地総合管理協会	理事長	山田 敏明
25	宇都宮市観光土産品協会	理事長	檜山 昌彦
26	宇都宮市ゴルフ場支配人会	会長	渡邊 賢次
27	宇都宮市商店街連盟	会長	齋藤 高藏
28	(一社)うつのみやシティガイド協会	代表理事	藤本 由利子
29	宇都宮ジャズ協会	代表	小平 卓
30	宇都宮ステーション開発(株)	代表取締役社長	藤間 勉
31	宇都宮ステーションホテル	代表取締役	店橋 宏尚

No.	名 称	代表者職名	代表者氏名
32	一般社団法人宇都宮青年会議所	理事長	飯塚 正好
33	宇都宮タクシー協議会	会長	荒井 勝
34	宇都宮動物園	代表取締役	荒井 賢治
35	宇都宮東武ホテルグランデ	総支配人	蓑輪 明夫
36	宇都宮東ホテル（（有）トライ）	代表取締役	北野 栄一
37	宇都宮二荒山神社	宮司	荒井 和宏
38	宇都宮モビリティサービス（株）	代表取締役	鈴木 総一郎
39	宇都宮ライトレール（株）	代表取締役社長	酒井 典久
40	宇都宮リバーサイドホテル（（有）ミツカ商事）	代表取締役	海老原 義則
41	宇都宮ホテル旅館協同組合	理事長	福田 治雄
42	エクスペリサス（株）	代表取締役	丸山 智義
43	（株）エスパシオ	代表取締役	高瀬 成男
44	NTT 東日本（株）栃木支店	栃木支店長	横山 稔
45	（株）エフエム栃木	代表取締役社長	仲山 信之
46	（株）大塚カラー	代表取締役	大塚 康弘
47	大谷石産業（株）ベルテラシェ物産館/体験館	代表取締役社長	鈴木 一矢
48	大谷グリーンツーリズム推進協議会	会長	田中 進一
49	大谷寺	住職	高橋 敬忠
50	大谷資料館	館長	大久保 恭利
51	大谷石材協同組合	理事長	高橋 卓
52	（株）お米ひろば	代表取締役	佐藤 直人
53	オリオン餃子	代表取締役	人見 洋二郎
54	（有）KANEHON	代表取締役	高橋 卓
55	環境整備（株）	代表取締役	上田 哲也
56	（株）カンデオホテル・ホスピタリティ・マネジメント	取締役 カンパニーCEO	岡本 勇治
57	関東自動車（株）	代表取締役社長	吉田 元
58	関東ツアーサービス（株）	代表取締役社長	吉田 元
59	キジハジメテナク	代表	坂本 静和
60	北関東観光開発（株）（新宇都宮カントリークラブ）	代表取締役	佐藤 としえ
61	北関東総合警備保障（株）	代表取締役社長	青木 靖典
62	黄ぶな推進協議会	会長	関口 慶介
63	キャッスルシティホテル	代表取締役	鈴木 富士夫
64	京屋茶舗	代表	檜山 卓也

No.	名 称	代表者職名	代表者氏名
65	(株) kiyoshi berry	代表取締役	吉澤 聖
66	(株) きらく	代表取締役	坂本 佳子
67	キリンビール(株)北関東支社 栃木・群馬支店	支店長	大類 充敬
68	合同会社 GIRO	代表社員	六本木 晃
69	近畿日本ツーリスト (株) 宇都宮支店	支店長	真方 俊太郎
70	(有) 倉谷製帽所	代表取締役	倉谷 昌良
71	(株) 庫や	代表取締役	久保田 令
72	(株) クルール・プロジェ	代表取締役	阿久津 潤
73	(株) ケイエムシー	代表取締役	仲代 順哉
74	(有) K・P・C・C	代表取締役社長	山邊 邁
75	(株)健康ランド南大門	代表取締役社長	金沢 太竜
76	(株) 五光	代表取締役	木内 久生
77	護国会館	宮司	稲 寿
78	税理士法人小林会計	代表社員	小林 恒夫
79	サイクルスポーツマネージメント (株)	代表取締役社長	柿沼 章
80	斎藤商事 (株) (マスキン)	代表取締役	齋藤 高藏
81	(株) 坂本電柱広告社	代表取締役	坂本 泰崇
82	サトーカメラ (株)	代表取締役社長	豊島 定生
83	SUNCUL ( (株) FBS)	代表取締役	福永 仁
84	サントリー (株) 関東・甲信越営業本部関東支社	栃木支店長	櫻井 新太郎
85	サンプリント (株)	代表取締役社長	齋藤 益弘
86	C3. Networks	代表	八下田 達哉
87	(株) ジェイアール東日本企画	執行役員 首都圏 統括支社長	三浦 博信
88	JR 東日本ホテルメッツ宇都宮	支配人	麻生 孝司
89	(株) JTB宇都宮支店	支店長	郷 克也
90	(株) ジオ・トラベル	代表取締役	信太 政人
91	(株) ジオ・ポーノ	代表取締役	日向 正博
92	(株) 下野新聞社	代表取締役社長	若菜 英晴
93	ジャパフルーツ (株)	代表取締役	永田 玲士
94	ジャパン・ワールド・リンク (株)	代表取締役	宮地 アンガス
95	(株) 新三	代表取締役	高岩 英晴
96	(有) 真清館 (STELLA)	代表取締役	清水 紅三子
97	(株) 新朝プレス	代表取締役会長	橋本 大輔

No.	名 称	代表者職名	代表者氏名
98	スーパーホテル宇都宮	支配人	新倉 陽子
99	スカイパーク宇都宮	校長	谷田 重雄
100	鈴運メンテック (株)	代表取締役社長	若月 裕之
101	スマイルホテル宇都宮東口	支配人	福田 信幸
102	(株) 創新	代表取締役	河内 保
103	(有) 存じやす	代表取締役	小林 有一
104	(株) 大高商事	代表取締役	伊原 修
105	(株) 太陽警備保障	代表取締役	高山 實
106	ダイワロイネットホテル宇都宮	支配人	伊東 潤一
107	(株) タカヤ商事	代表取締役社長	高田 普一
108	多気山持宝院	代表役員	伊東 永人
109	東花ホテル ( (有) 東花製菓)	代表取締役	飯野 和利
110	(有) 東武 東武代行	代表取締役	板橋 勇二
111	(株) 東武宇都宮百貨店	代表取締役社長	星 佳成
112	東武鉄道 (株)	代表取締役社長	都筑 豊
113	東武トップツアーズ (株) 宇都宮支店	支店長	後藤 剛
114	(株) 東北博報堂	北関東オフィス オフィス長	板橋 佳代
115	東横イン宇都宮駅前 I	支配人	八木澤 幸代
116	東横イン東武宇都宮駅西口	支配人	菊地 由香里
117	(株) 栃木銀行	取締役頭取	仲田 裕之
118	公益社団法人栃木県観光物産協会	会長	八木澤 哲男
119	栃木県個人タクシー協会	会長	長島 徹男
120	栃木県酒造組合	会長	島田 嘉紀
121	一般財団法人 栃木県青年会館	理事長	大嶋 茂
122	栃木交通バス (株)	常務取締役	倉田 真嗣
123	栃木信用金庫	宇都宮営業部長	臼井 孝英
124	(株) とちぎテレビ	代表取締役社長	須藤 揮一郎
125	(株) 栃木ブラックス	代表取締役社長	藤本 光正
126	(株) 栃木リビング新聞社	代表取締役社長	砂原 一隆
127	TOPPAN(株) 宇都宮営業所	所長	沼田 大輔
128	トヨタカローラ栃木 (株)	代表取締役会長	喜谷 辰夫
129	(株) トヨタレンタリース栃木	代表取締役社長	新井 将能
130	(有) トライネット	取締役社長	町田 有士人

No.	名 称	代表者職名	代表者氏名
131	(株) トラベルジップ	代表取締役	大泉 敏郎
132	(有) ナイトウビジネス	代表取締役	内藤 義広
133	(株) ないない研究所ウィークリー翔宇都宮ホテル	代表取締役	川瀬 浩子
134	仲田総業 (株)	代表取締役	仲田 陽介
135	中村庵	代表	中村 邦彦
136	西口ビル管理 (株) (ラ・ステージ 事務局)	代表取締役	村上 龍也
137	(株) 日本旅行宇都宮支店	支店長	岩松 栄幸
138	(有) 割烹ニューみらく	代表取締役	森田 陽子
139	(株) ノイプランニング	代表取締役	遠藤 勝久
140	野里電気工業 (株) 東京事業本部	パキングシステム部部长	山田 隆久
141	パークプラザ宇都宮 (埼玉レジャー産業(株))	支配人	片桐 雅樹
142	(有) ハーモニー	代表取締役	横須賀 亮平
143	Pathfinder (株)	代表取締役	小野崎 悠介
144	花双芽	いけばな講師	館林 和枝 (竹内 双芽)
145	(株) HAYAP	代表取締役	早川 雅之
146	伴印刷 (株)	代表取締役	伴 誠
147	半田りんご園	代表	半田 光隆
148	(株) ビーグルズ	代表取締役	石川 颯
149	東日本旅客鉄道 (株) 宇都宮駅	駅長	北野谷 伸一
150	(有) ひかりオフィス	代表取締役	須藤 剛
151	ビジネスホテルサンライズ	代表取締役	吉澤 孝
152	(株) ビジュアル	代表取締役	深澤 明子
153	ヒルズスイーツ宇都宮ブリーズテラス (株) ディアーズ・ブレイン	マネージャー	山下 雅人
154	(株) ファーマーズ・フォレスト	代表取締役	松本 謙
155	(株) ファーム・アント・ファーム・カンパニー	代表取締役	藤井 大介
156	フィリップモリスジャパン合同会社	宇都宮営業所長	瀬川 健二
157	フェアフィールド・ハイマリオット・栃木宇都宮	支配人	菊地 雄生
158	(株) フォーカス	代表取締役	寺澤 崇史
159	フォーポイント フлекс by シェラトン 宇都宮	支配人	須田 莉澄
160	(株) 福田屋百貨店	代表取締役社長	福田 宏一
161	(有) ふくべ洞	代表取締役	小川 昌信
162	藤井産業 (株)	代表取締役社長	藤井 昌一
163	フタバ食品 (株)	代表取締役社長	齋藤 貞大

No.	名 称	代表者職名	代表者氏名
164	(有) フルーツパーク古賀志	代表取締役	大柿 和美
165	(有) プロスパインターナショナル	代表取締役	早乙女 勝彦
166	(株) ベルシステムズ	代表取締役	鈴木 一雄
167	(株) ベルモール	代表取締役	鈴木 一雄
168	ほたるの里 梵天の湯レストラン	代表取締役社長	岡 廣生
169	ホテルアーバングレイス宇都宮	総支配人	南條 宏和
170	HOTEL R9 The Yard 宇都宮中央	マネージャー	鈴木 弥々子
171	ホテル・ザ・セントレ宇都宮	専務取締役	福田 治久
172	ホテルサンシャイン	総支配人	皆川 英久
173	ホテルサンルート宇都宮 (坂本商事株)	代表取締役	坂本 守弥
174	ホテルサンロイヤル宇都宮	代表取締役	木村 相訓
175	ホテルシーラックパル宇都宮	支配人	渡辺 香織
176	ホテルセレクトイン宇都宮	店舗長	垂石 将
177	ホテルデル・ソル ((株) 愛和企業)	代表取締役	浅野 昌枝
178	(株) ホテルニューイタヤ	代表取締役社長	田嶋 宏章
179	ホテル東日本宇都宮 (株) 日本ハウス・ホム&リゾート)	支配人	菅沼 亮太
180	ホテルマイステイズ宇都宮	支配人	吉原 宣行
181	ホテル丸治	代表取締役社長	福田 治久
182	ホテルルートイン宇都宮御幸町	マネージャー	岩本 将吾
183	(株) ホライズン	代表取締役	芦部 正
184	(有) 松廼家	代表取締役	齋藤 久美子
185	(株) 宮本印刷	代表取締役社長	宮本 隆昌
186	(株) MUNI	代表取締役	齋藤 航
187	(株) 村上	代表取締役	村上 龍也
188	(株) めいじ屋	代表取締役	高橋 秀雄
189	(株) 銘茶関口園	代表取締役	関口 慶介
190	桃畑茶屋	代表	渡邊 嘉子
191	矢野自動車 (株)	代表取締役	矢野 愛子
192	(株) 山口果樹園	代表取締役	山口 幸夫
193	鮎一凜		山城 将浩
194	ヤマゼンコミュニケーションズ (株)	代表取締役	山本 征一郎
195	(株) ユウケイ工業	代表取締役	梅田 賢一
196	(株) 横倉本店	代表取締役社長	横倉 正一

No.	名 称	代表者職名	代表者氏名
197	(一社) 芳村野鳥自然博物館	理事長	芳村 安司
198	(有) ライフ・サポート 宇都宮支店	支店長	長谷川 孝一
199	リッチモンドホテル宇都宮駅前	総支配人	羽生 香織
200	リッチモンドホテル宇都宮駅前アネックス	宿泊支配人	小西 巧麻
201	(有) ル・フェステ	代表取締役	物井 慶太
202	(株) ロイヤルフーズ	代表取締役社長	黒田 晃司
203	(株) ロココ企画装飾	代表取締役	矢治 和之
204	ROCKSIDE MARKET	代表	高橋 智也
205	(株) ワカヤマファーム	代表取締役	若山 太郎

## 2. 賛助会員名簿

(令和8年5月22日現在)

No.	名 称	代表者職名	代表者氏名
1	池上町商店街	会長	田中 弘一
2	宇都宮オリオン通り商店街振興組合	理事長	長島 俊夫
3	宇都宮ユニオン通り商店街振興組合	理事長	檜山 昌彦
4	NPO 法人 大谷商工観光協力会	会長	大久保 裕之
5	オリオン通り曲師町商業協同組合	理事長	長谷川 正
6	亀井の水保存会	会長	柳田 良一
7	J R宇都宮駅前商店街	会長	市村 耕三
8	シンボルロード振興会	代表	今泉 知明
9	大工町大通り商店街連盟	会長	坂本 明史
10	中央通り商店会	会長	舘野 昌弘
11	東武馬車道通り商店街振興組合	理事長	上野 すみ子
12	栃木県飲食業生活衛生同業組合宇都宮大衆支部	支部長	田村 健一
13	栃木県臯月会	会長	小島 章利
14	馬場町通り商店街	会長	田中 文博
15	日野町商店街振興組合	代表理事	高橋 信夫
16	平出雷電神社観光協力会	会長	吉沢 孝雄

### 3. 定款

#### 一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会 定款

##### 第1章 総則

###### (名称)

第1条 この法人は、一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会（英文名 UTSUNOMIYA CONVENTION & VISITORS BUREAU 略称 UCVB）と称する。

###### (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を栃木県宇都宮市に置く。

###### (目的)

第3条 この法人は、宇都宮市及び栃木県内に有する自然環境及び文化的、社会的、経済的特性を活かし、観光とM I C Eの振興を図り、地域の総合的な発展を図る中核的観光振興組織として、交流人口の拡大と地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

###### (事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光客の誘致及び受入
- (2) M I C Eの誘致及び開催支援
- (3) 観光イベントの実施及び支援
- (4) 観光・M I C E都市宇都宮の広報・宣伝
- (5) 観光及びM I C Eの調査、企画及び開発
- (6) 観光及びM I C Eに関する情報の収集及び提供
- (7) 観光及びM I C Eに関する関係事業者等との連携
- (8) 観光及びM I C Eに関わる人材の育成及び啓発
- (9) おもてなし事業の推進
- (10) フィルムコミッション事業の推進
- (11) 宇都宮市観光案内所の運営
- (12) 旅行業法に基づく旅行業
- (13) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

##### 第2章 会員

###### (種別)

第5条 この法人の会員は次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関

する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体

#### （入会）

第6条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書により申込みをし、会長の承認を得なければならない。

- 2 会長は、総会で別に定める基準により、入会の可否を決定し、本人に通知するものとする。
- 3 団体たる会員にあっては、団体の代表者としてこの法人に対してその権利を行使する者（1名に限る。以下「指定代表者」という。）を定め、会長に届け出なければならない。
- 4 指定代表者を変更した場合は、速やかに変更届を会長に提出しなければならない。

#### （会費）

第7条 会員は、総会終了後定められた期日までに、総会で別に定める会費を毎年度納入しなければならない。ただし、新規加入の場合は、入会と同時に納入するものとする。

- 2 既納の会費は、返納しないものとする。

#### （退会）

第8条 会員は、退会届を会長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

#### （除名）

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき
  - (2) この法人の名誉を毀損し又は目的に反する行為をしたとき
  - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき
- 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該総会の日の1週間前までに当該会員に通知し、かつ総会で弁明の機会を与えなければならない。
  - 3 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

#### （会員の資格喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 会費の納入が継続して2年以上なされなかったとき
- (2) 総会員が同意したとき
- (3) 当該会員が死亡、又は解散したとき
- (4) この法人が解散したとき

(権利の喪失)

第11条 前3条に該当する者は、会員としての一切の権利を失い、既に納入した会費その他この法人の資産に対して、何等の請求をすることができない。

### 第3章 総会

(種類)

第12条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(構成)

第13条 総会は、正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会の基準及び会費の額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事の選任又は解任
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) その他総会で決議するものとして法令又は定款に定められた事項

(開催)

第15条 通常総会は、一般法人法上の定時社員総会とし、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき
- (2) 総正会員の議決権の3分の1以上の議決権を有する正会員から会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により招集の請求があったとき

(招集)

第16条 総会は、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第2項の規定による請求があったときは、その日から6週間以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、開催日の2週間前までに招集通知を発しなければならない。

(議長)

第17条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第19条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

(書面議決等)

第20条 総会に出席することができない正会員は、予め通知された事項について書面をもって議決権を行使し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合において、前条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び総会において選任された議事録署名人2名以上は、前項の議事録に記名押印する。

## 第4章 役員等

(種類及び定数)

第22条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上30名以内
  - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち会長を1名、副会長を3名以内、常務理事を3名以内とする。
- 3 前項の会長をもって、一般法人法上の代表理事とする。
- 4 第2項の常務理事のうち常勤の理事をもって、一般法人法上の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。ただし、総会で必要と認めるときは、会員以外から理事及び監事を選任することができる。

- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。
- 3 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他法人税法及び関係法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 4 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序に従い、その職務を代行する。
- 4 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、この法人の常務を掌理する。
- 5 会長及び常勤の理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事については、再任を妨げない。
- 4 理事又は監事が第22条に定める定数に足りなくなるとき又は欠けたときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、それぞれ新たに選任された理事又は監事が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第27条 役員は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第28条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において別に定める報酬等に関する規程に従って支給することができる。

(損害賠償責任の免除)

第29条 この法人は、一般法人法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任は、法令に規定する額を限度として、理事会の決議により、免除することができる。

2 この法人は、一般法人法第115条第1項の規定により、理事又は監事との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、同法第113条で定める最低責任限度額とする。

(名誉会長及び顧問)

第30条 この法人に、名誉会長及び顧問若干名を置くことができる。

2 名誉会長及び顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

3 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べることができる。

## 第5章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職
- (4) その他会長が必要と認めた事項

(招集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

(議長)

第34条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が

出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

## 第6章 専門委員会及び部会

(専門委員会)

第37条 会長は、この法人の事業の円滑な運営を図るために必要と認めるときは、理事会の議決を得て専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員は、理事会の同意を得て、役員、正会員及び賛助会員の中から会長が委嘱する。ただし、必要がある場合は、学識経験のある者の中から会長がこれを委嘱することができる。
- 3 専門委員会に関する必要な事項は、理事会の議決を得て、会長が別に定める。

(部会)

第38条 会長は、会員相互の連携の強化及び事業の拡充を図るために必要と認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会の運営に関する必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 財産及び会計

(事業年度)

第39条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画及び収支予算については、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て通常総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
  - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くものとする。
  - 3 定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。
  - 4 貸借対照表は、通常総会の終結後遅延なく、公告しなければならない。

（剰余金の不分配）

第42条 この法人は、剰余金の分配を行わない。

第8章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第44条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第45条 この法人が精算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

（公告）

第46条 この法人の公告は、電子公告による方法により行う。

第10章 事務局

（設置等）

第47条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置し、事務局長及び所要の職員を置く。

- 2 事務局長は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 3 職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の運営に関する事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

## 第11章 附則

(最初の事業年度)

第48条 この法人の最初の事業年度は、この法人設立の日から令和5年3月31日までとする。

(設立時理事及び監事)

第49条 この法人の設立時理事、設立時代表理事及び設立時監事は次のとおりとする。

設立時理事	藤井昌一	酒井典久	福田治雄	吉田元	小関裕之	笹野賢治
	鈴木孝美	舟本肇	北上和博	中村英二	関本純一	濱田隆也
	齋藤高藏	阿部悳	石下光良	檜山昌彦	岸本卓也	鈴木峰雄
	黒内和男	小林博文	永吉準	清水和幸	黒本淳之介	池羽満
	三代浩嗣					
設立時代表理事	藤井昌一					
設立時監事	東 智徳	今井キヨ				

(設立時社員の氏名、住所)

第50条 この法人の設立時社員の氏名、住所は次のとおりである。

住所	栃木県宇都宮市桜4丁目20番3号
氏名	藤井昌一
住所	栃木県宇都宮市泉町1番22号
氏名	福田治雄

(法令の準拠)

第51条 この定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他法令に従う。

以上、一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会設立のため、この定款を作成し、設立時社員が次に記名押印する。

令和4年3月25日

設立時社員 藤井昌一

設立時社員 福田治雄